

天城町公共施設等総合管理計画



天城町

平成28年3月
(令和4年3月改訂)

目次

| | |
|------------------------------------|----|
| 第1章 公共施設等総合管理計画について | 1 |
| 1 背景と目的 | 1 |
| 2 施設の対象範囲 | 2 |
| 第2章 天城町について | 3 |
| 1 概況 | 3 |
| 2 沿革 | 3 |
| 3 地理的特性 | 3 |
| 第3章 公共施設等の状況 | 4 |
| 1 公共施設の状況 | 4 |
| (1) 公共施設の保有状況 | 5 |
| (2) 築年別整備状況 | 7 |
| (3) 耐震化実施状況 | 8 |
| (4) 施設保有量の推移 | 9 |
| (5) 過去に行った対策の実績 | 9 |
| (6) 有形固定資産減価償却率の推移 | 10 |
| 2 インフラ施設の保有状況 | 11 |
| 第4章 人口・財政の状況 | 12 |
| 1 人口の状況 | 12 |
| 2 財政の状況 | 14 |
| (1) 歳入 | 14 |
| (2) 歳出 | 15 |
| (3) 町債・基金残高 | 16 |
| (4) 他市町村との比較 | 17 |
| 第5章 将来推計 | 18 |
| 1 更新費用の将来推計 | 18 |
| 2 更新に充当可能な財源及び不足額 | 19 |
| 3 長寿命化を反映した場合の見込み額 | 21 |
| 4 長寿命化対策の効果額 | 22 |
| 第6章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 | 23 |
| 1 計画期間について | 23 |
| 2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策 | 23 |
| 3 現状や課題に関する基本認識 | 23 |
| (1) 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する町民ニーズの変化 | 23 |
| (2) 公共施設の老朽化 | 23 |

| | |
|--|----|
| (3) 公共施設の更新時期の集中及びその他施設やインフラ資産の更新..... | 24 |
| (4) 公共施設にかけられる財源の限界..... | 24 |
| 4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 | 24 |
| (1) 点検・診断等の実施方針 | 24 |
| (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針..... | 24 |
| (3) 安全確保の実施方針..... | 25 |
| (4) 耐震化の実施方針 | 25 |
| (5) 長寿命化の実施方針..... | 25 |
| (6) 統合や廃止の推進方針 | 26 |
| (7) ユニバーサルデザイン化の推進方針 | 26 |
| (8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針..... | 26 |
| 第7章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針..... | 27 |
| 1 集会施設..... | 28 |
| 2 文化施設..... | 29 |
| 3 図書館 | 30 |
| 4 レクリエーション施設・観光施設 | 30 |
| 5 産業系施設 | 32 |
| 6 学校..... | 33 |
| 7 その他教育施設..... | 35 |
| 8 幼稚園・保育園・こども園 | 37 |
| 9 その他社会福祉施設..... | 38 |
| 10 医療施設 | 39 |
| 11 庁舎等..... | 40 |
| 12 その他行政系施設..... | 41 |
| 13 公営住宅 | 42 |
| 14 公園 | 44 |
| 15 その他 | 45 |
| 16 インフラ施設 | 46 |
| 第8章 今後の公共施設等再編整備に関する展望..... | 48 |

第1章 公共施設等総合管理計画について

1 背景と目的

本町では、昭和40年代後半から昭和60年代を中心に、人口増加や町民需要に応じて学校、公営住宅等の公共施設等を数多く建設してきました。しかし現在、人口の減少や少子高齢化を受けて、公共施設等に対する利用需要に変化が生じています。また、これまでに建設された公共施設等の老朽化が進んでおり、今後修繕・更新等に多額の費用が必要になると見込まれます。

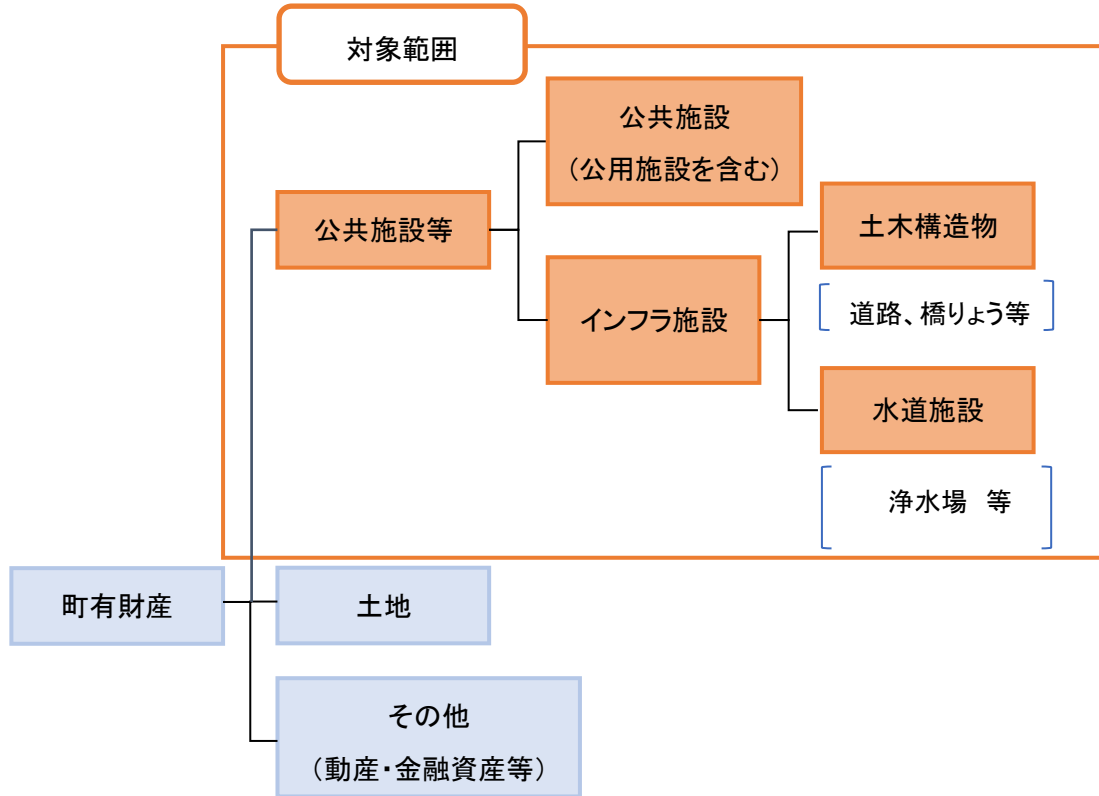
一方、財政面でも、人口減少による町税収入の伸び悩み、普通交付税の減少等の影響により、財政状況が悪化することが見込まれ、公共施設等の更新に係る費用を適正な水準に抑えることが課題となっています。

こうした状況の中、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等の施策を計画的に行うことにより、公共施設等の更新等に係る財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することで行政サービスの水準を確保するため、平成28年3月に天城町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。

今回は、国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂（2018（平成30）年2月27日付け総財務第28号通知）を受けて、個別施設計画の内容を反映させた「公共施設等総合管理計画の見直し」に取り組むこととされており、これまで進めてきた公共施設に関する取組や個別施設計画の考え方を踏まえた見直しを行うものです。

2 施設の対象範囲

本総合管理計画において対象とする公共施設等とは、公共施設（公用施設を含む。以下同じ。）並びにその他の本町が所有する建築物及びその他の工作物です。具体的には、いわゆるハコモノのほか、道路・橋りょう等の土木構造物、水道施設等のインフラ施設です。



第2章 天城町について

1 概況

鹿児島港から468キロメートルにある南西諸島、奄美群島の中央に徳之島があります。本町は、徳之島の北西部にあって、東経128度52分、北緯27度45分に位置し、面積は80.40km²、ほぼ徳之島の西半分を占めます。

本町では、亜熱帯気候をいかしたサトウキビ栽培を中心として、バレイショやマンゴー、タンカン等の果樹園芸並びに、畜産が盛んに行われています。また、気候が温暖で、宿泊施設や競技施設を完備しているため、陸上・球技・水泳のトレーニングや合宿といったスポーツに最適な環境となっています。マリンスポーツも楽しめるほか、「トライアスロン in 徳之島」を開催しており、「鉄人たちの島」とも言われています。

台風の襲来が多く、田畑を集落民同士で協力して守ってきた歴史的経緯から、「ユイ」と呼ばれる助け合い、励まし合いの精神が、今でも住民に根付いています。教育にも力を入れており、教育文化振興の町宣言として、「新たな時代に雄飛する人づくり」「島の担い手となる人間性豊かな薫り高い文化の町づくり」を目指しています。

2 沿革

明治20年に兼久噺・岡前噺を合併して、阿布木名村ほか9か村となり、さらに同41年に島しょ町村制度が実施され、山村など5か村と合併して天城村となりました。大正6年に東天城村が分離、現在の境域が形成され、昭和36年、町制施行により現在の天城町が発足しました。

「天城」という名前は、本町と徳之島町の境にある天城岳が由来と言われています。当地には「大昔、アメキウデー（雨気岳＝天城岳の旧名）にアメンキュという夫婦の神が天から降りてきた」という神話があり、雨気（あめぎ）が天城に転じたと言われています。

3 地理的特性

本町は、東は徳之島町、南は伊仙町と隣接し、北東から東南にかけて一連の山岳によって囲まれています。北から天城岳（533メートル）、三方通岳（500メートル）、美名田山（438メートル）の諸峰が連なり、隣町との境をなしています。これらの山麓から流れる河川は、港川、湾屋川、真瀬名川、秋利神川となって西流し、東シナ海に注いでいます。

本町の14行政区のうち、当部、三京集落の2集落は山間部にあり、他の12集落は海岸線に沿って形成されています。

第3章 公共施設等の状況

1 公共施設の状況

近隣の地区で類似する用途で利用されている公共施設があり、用途が重複している公共施設については、効率化する余地があるものと考えます。

しかし、用途が重複している公共施設が近隣に所在するという理由のみで一律に廃止・統合等の方策を採用すると、行政サービスの利便性が著しく低下し、利用者に過大な負担を課すこととなる場合も想定できます。また、災害時の避難場所になるなど、住民の安全に寄与する施設も多く存在します。そのため、公共施設の再配置については、地理的特性と行政サービスの水準とのバランスを考慮しながら検討することとします。

(1) 公共施設の保有状況

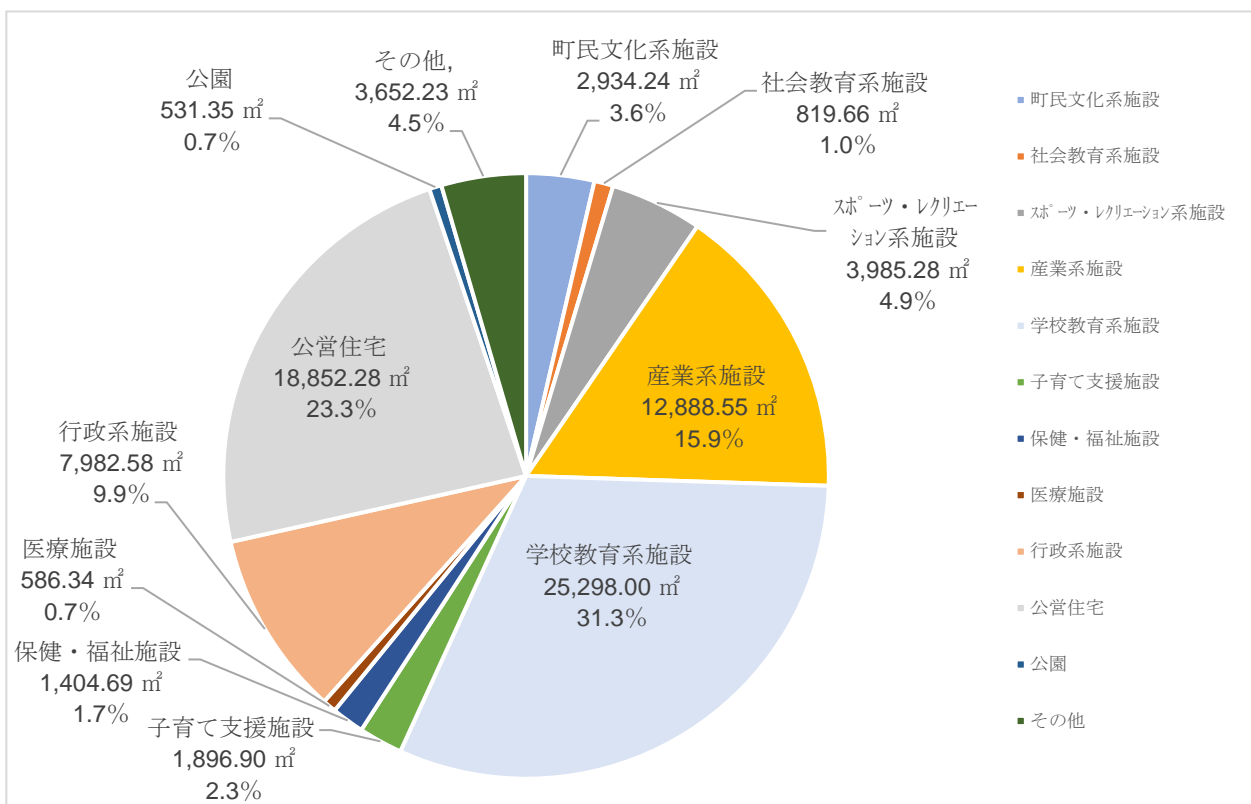
本町の公共施設の保有状況は以下のとおりです。分類については、一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフトの分類表を基本にして、整理しています。

主な施設、面積については、地方公会計制度に基づき作成した固定資産台帳の情報を最新の状態に整理し、記載しています。

公共施設の保有状況

| 大分類 | 中分類 | 延床面積 | 主な施設 |
|------------------|-----------------|-----------------------|------------------------|
| 町民文化系施設 | 集会施設 | 1,832 m ² | 公民館、福祉館、児童館等 |
| | 文化施設 | 1,102 m ² | 文化財施設 |
| 社会教育系施設 | 図書館 | 820 m ² | 図書館 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | レクリエーション施設・観光施設 | 3,985 m ² | 運動公園等 |
| 産業系施設 | 産業系施設 | 12,889 m ² | 農業センター、育成牧場、ビニールハウス等 |
| 学校教育系施設 | 学校 | 20,892 m ² | 校舎、屋内運動場等 |
| | その他教育施設 | 4,406 m ² | 教職員住宅、給食センター |
| 子育て支援施設 | 幼稚園・保育園・こども園 | 1,897 m ² | 保育所、幼稚園 |
| 保健・福祉施設 | その他社会福祉施設 | 1,405 m ² | 福祉センター、シルバー人材センター |
| 医療施設 | 医療施設 | 586 m ² | 医療センター |
| 行政系施設 | 庁舎等 | 4,806 m ² | 本庁舎、庁舎別館 |
| | その他行政系施設 | 3,177 m ² | クリーンセンター、CATV局舎、農業センター |
| 公営住宅 | 公営住宅 | 18,852 m ² | 住宅棟 |
| 公園 | 公園 | 531 m ² | 公園管理棟、トイレ等 |
| その他 | その他 | 3,652 m ² | 普通財産等 |
| 合計 | | 80,832 m ² | |

延床面積の内訳



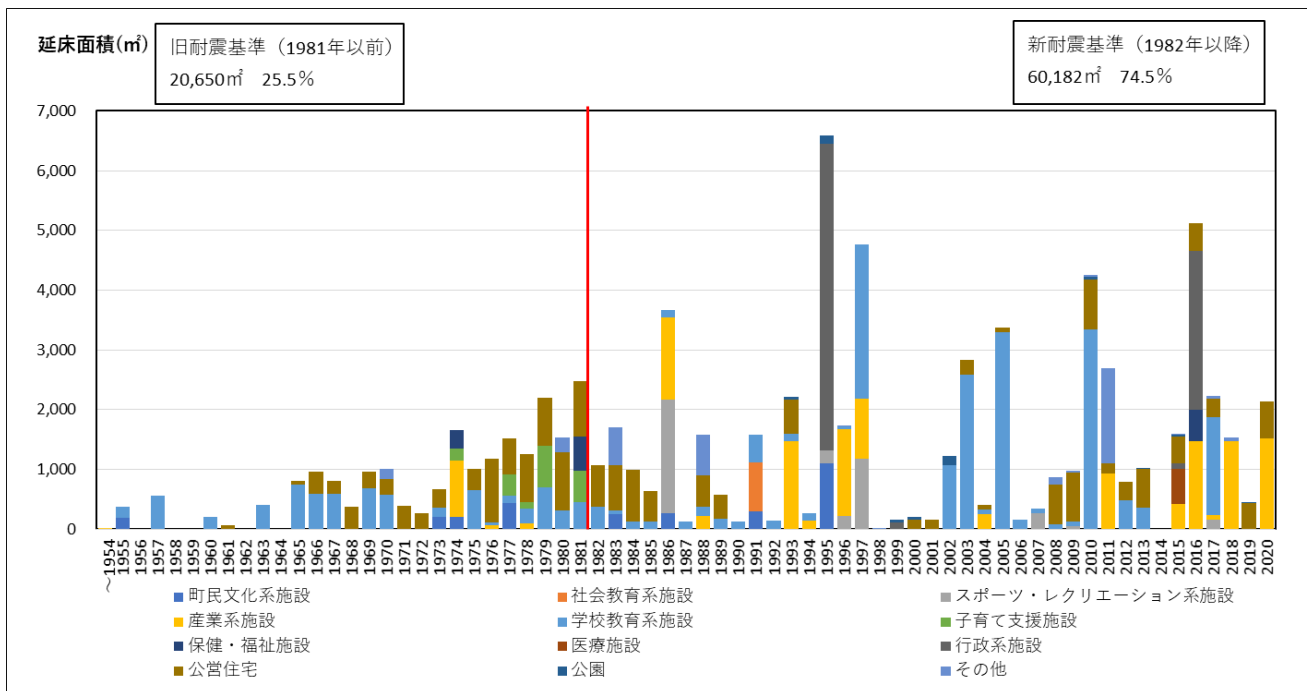
※各割合は分類ごとに小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計に齟齬が生じています。

延床面積で見た場合、学校が25,298㎡ (31.3%) で最も多くの割合を占めており、公営住宅が18,852.28㎡ (23.3%)、産業系施設が12,888.55㎡ (15.9%) と続き、三つの分類だけで延床面積全体の約70%を占めています。

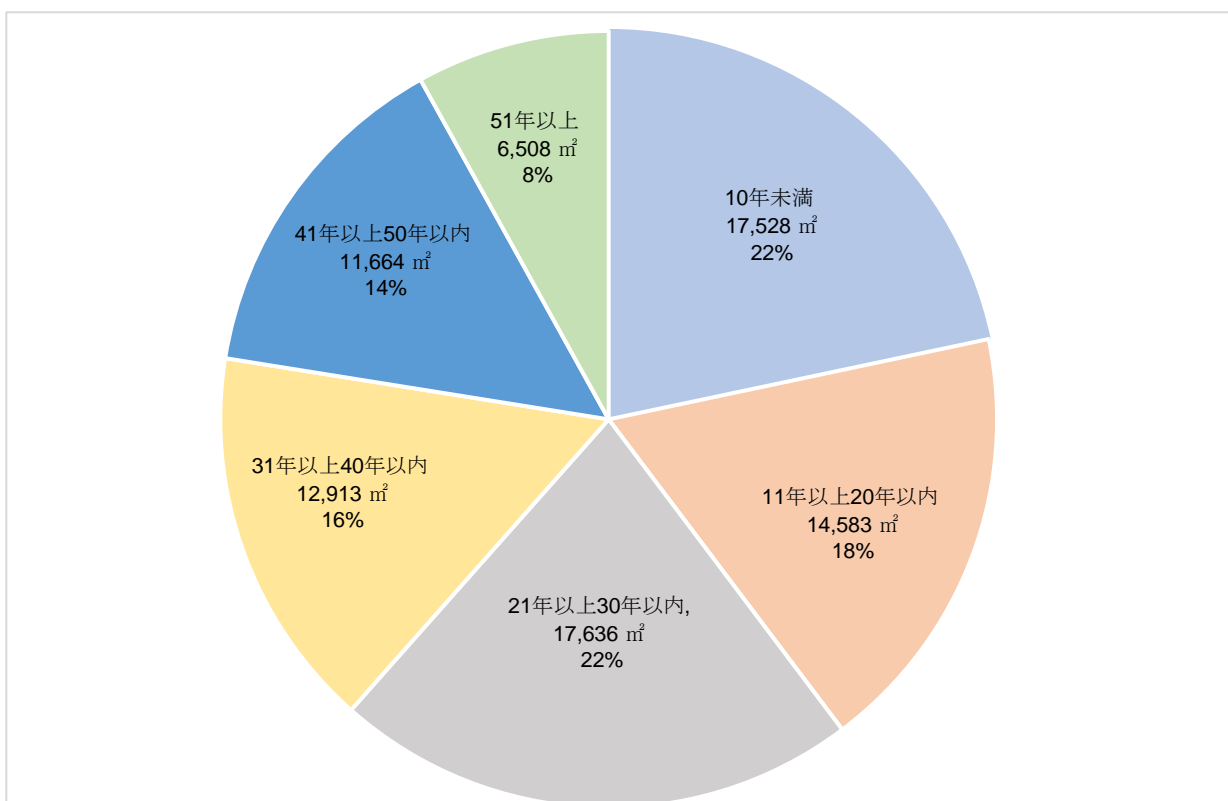
(2) 築年別整備状況

公共施設の築年別整備状況は以下のとおりです。ここでは、これまでに整備された公共施設の延床面積を年度別に示しています。

築年別整備状況



築年数別の延床面積が占める割合



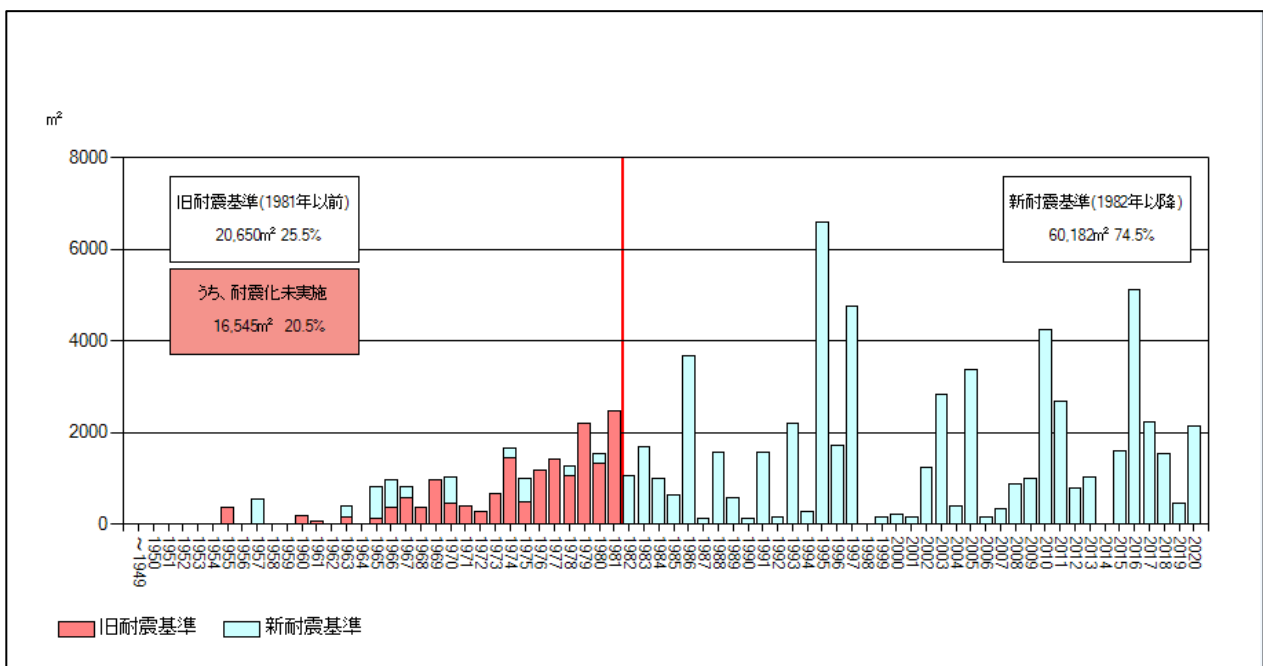
昭和40年代後半から昭和60年代にかけて、多くの公共施設を建設しています。特に本町全体の延床面積の24%を占める公営住宅を、この時期に比較的多く整備しています。これらの施設が今後10年近くの間法定耐用年数を迎えるため、施設の更新に係る費用が本町の財政に大きな影響を与えると考えられます。

また、平成6年度に現在の本庁舎が、平成28年度に天城町防災センターがそれぞれ建設された影響で、行政系施設の延床面積が大きくなっており、さらに、町内の学校の老朽化を受けて、平成15年度に天城小学校、平成17年度に天城中学校、平成22年度に岡前小学校、平成29年度に兼久小学校と相次いで新校舎が整備されたことから、学校教育系施設の延床面積が大きくなっており、これらの施設に関しては、法定耐用年数を迎えるのはまだ先になりますが、長期的には本町の財政に影響すると考えられます。

(3) 耐震化実施状況

耐震化実施状況は以下のとおりです。耐震基準は、昭和53年に発生した宮城県沖地震を契機に、昭和56年に施行された新しい建築基準法によるものです。

耐震化実施状況



公共施設全体の74.5%を新耐震基準時に整備し、25.5%を旧耐震基準時に整備しています。公共施設全体で、耐震化未実施のものは20.5%あり、今後も維持する施設については必要に応じて耐震診断及び、耐震化工事を実施します。

(4) 施設保有量の推移

施設保有量については、平成28年3月時点と令和3年3月時点を比較しています。地方公会計制度による固定資産台帳整備において、平成27年度以前取得分が調査判明した資産等は除いて考えますが、新築、更新等で増加した資産は13,014㎡、一方で、取り壊しなどで減少した資産は5,202㎡となっており、6年間の間で7,812㎡増加したことになります。

建物系公共施設保有量の推移（単位：㎡）

| 分類名 | H28.3末 時点 | 増加 | 減少 | 調査判明等 による増減 ¹ | R3.3末 時点 |
|------------------|--------------|--------|--------|-----------------------------|-------------|
| 町民文化系施設 | 3,834 | 0 | △1,000 | 100 | 2,934 |
| 社会教育系施設 | 819 | 0 | 0 | 1 | 820 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 2,729 | 159 | △191 | 1,288 | 3,985 |
| 産業系施設 | 0 | 4,944 | △1,476 | 9,421 | 12,889 |
| 学校教育系施設 | 25,220 | 1,641 | △1,490 | △73 | 25,298 |
| 子育て支援施設 | 1,897 | 0 | 0 | 0 | 1,897 |
| 保健・福祉施設 | 1,493 | 534 | 0 | △622 | 1,405 |
| 医療施設 | 0 | 586 | 0 | 0 | 586 |
| 行政系施設 | 12,359 | 2,739 | 0 | △7,115 | 7,983 |
| 公営住宅 | 17,437 | 2,278 | △1,045 | 182 | 18,852 |
| 公園 | 2,707 | 29 | 0 | △2,205 | 531 |
| その他 | 1,906 | 104 | | 1,642 | 3,652 |
| 合計 | 70,401 | 13,014 | △5,202 | 2,619 | 80,832 |

(5) 過去に行った対策の実績

公共施設に対して実施した対策は以下の通りとなります。

施設の集約化

- ・中央公民館の老朽化に伴い、平成27年度に防災施設と公民館施設を兼ねた天城町防災センターを建築しました。

長寿命化計画書の利用

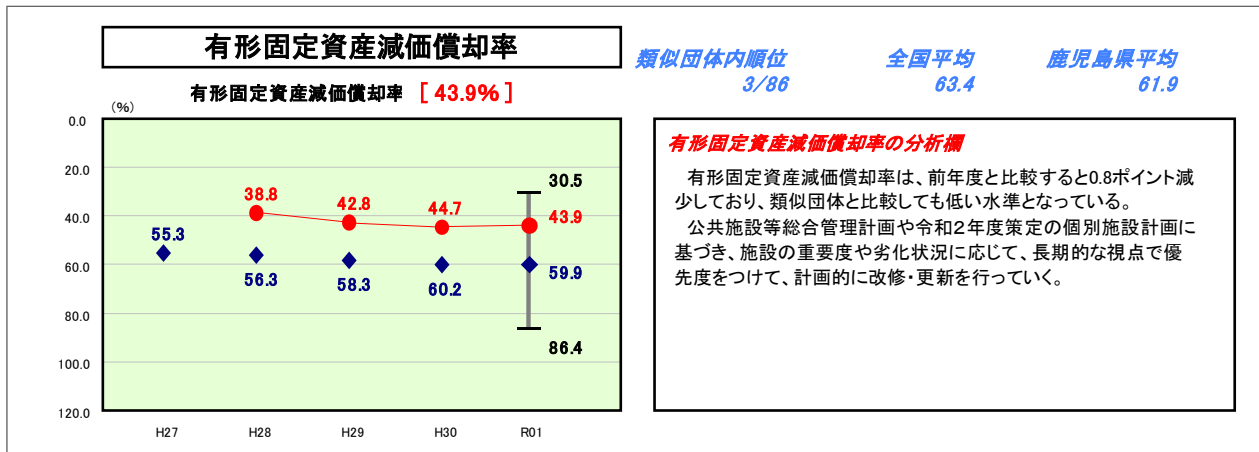
- ・住宅については公営住宅長寿命化計画に基づいて老朽化した住宅の更新を計画的に実施しています。期間内に解体した住宅の面積は1,045㎡となっています。

¹ 平成28年3月末以降に調査判明による増減、および用途変更、施設類型の変更などによる増減が含まれます。

(6) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率については以下のグラフになります。平成28年度から令和元年度の推移を類似団体との比較も併せて表しています。類似団体との比較では低いですが、経年で見ると平成30年度までは毎年減価償却率が高くなっています。令和元年度は減価償却費よりも公共施設への投資額が多かったことにより減価償却率が低くなっています。

分析にも記載していますが、今後もこの公共施設等総合管理計画及び、個別施設計画に基づいて、長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新を実施していきます。



※財政状況資料集より抜粋

2 インフラ施設の保有状況

インフラ施設は、生活や産業の基盤となるものです。インフラ施設の保有状況は以下のとおりです。

インフラ施設の保有状況

| 区分1 | 区分2 | 箇所数 | 総延長(km) | 敷地面積(m ²) | 備考 |
|-----|--------|-----|---------|-----------------------|---|
| 道路 | 道路 | | 324 | 1,586,294 | |
| | 農道 | 171 | 65 | | |
| | 林道 | 4 | 7 | | |
| | 橋りょう | 65 | 1 | | |
| 漁港 | 物揚場 | 3 | | 244 | |
| | 防波堤 | 4 | | 710 | |
| | その他 | 15 | | | |
| 公園 | 都市公園 | 5 | | 130,469 | 港公園、高千穂公園、天城町総合運動公園、湾屋川史跡公園、岡前西郷公園 |
| | その他の公園 | 1 | | 40,000 | 秋利神キャンパスパーク |
| 上水道 | 管路 | | 70 | | |
| | 浄水・配水場 | | | 33,825 | 与名間水道施設、松原第1水道施設、松原第2水道施設、中部第1水道施設、中部第2水道施設、中部第3水道施設、西阿木名水道施設 |

インフラ施設に関しては、昭和期に整備された施設も多くあるため、今後10年以内に多くの老朽化した施設が更新の時期を迎えます。本町の財政にも大きな影響を与えると考えられます。

第4章 人口・財政の状況

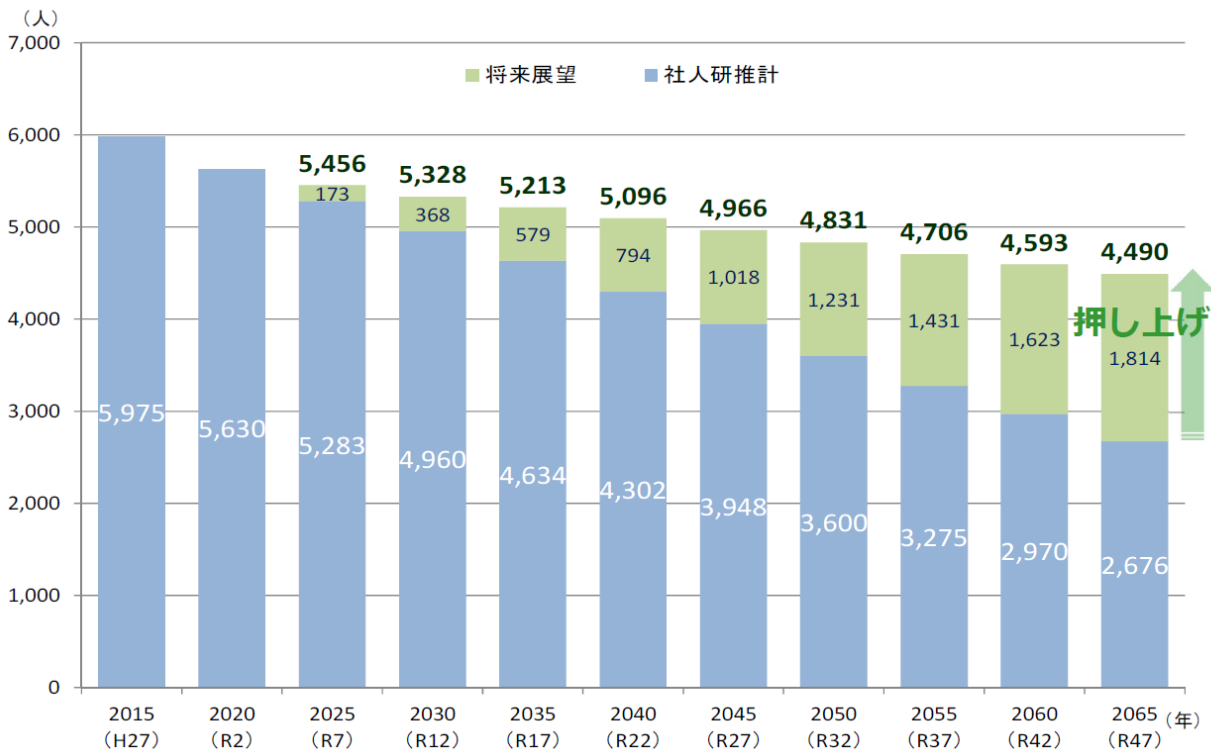
1 人口の状況

本町の人口は1950（昭和25）年の13,043 人をピークに減少に転じ、2015（平成27）年の人口は5,975 人であり、1950（昭和25）年のピーク期の半数以下にまで減少が進んでいます。社人研の将来人口推計によると、2020（令和2）年以降も人口減少は進み、2045（令和27）年には、総人口が3,948 人となっており、2015（平成27）年からの30 年間で2,027 人（約30%）減少すると推計されています。

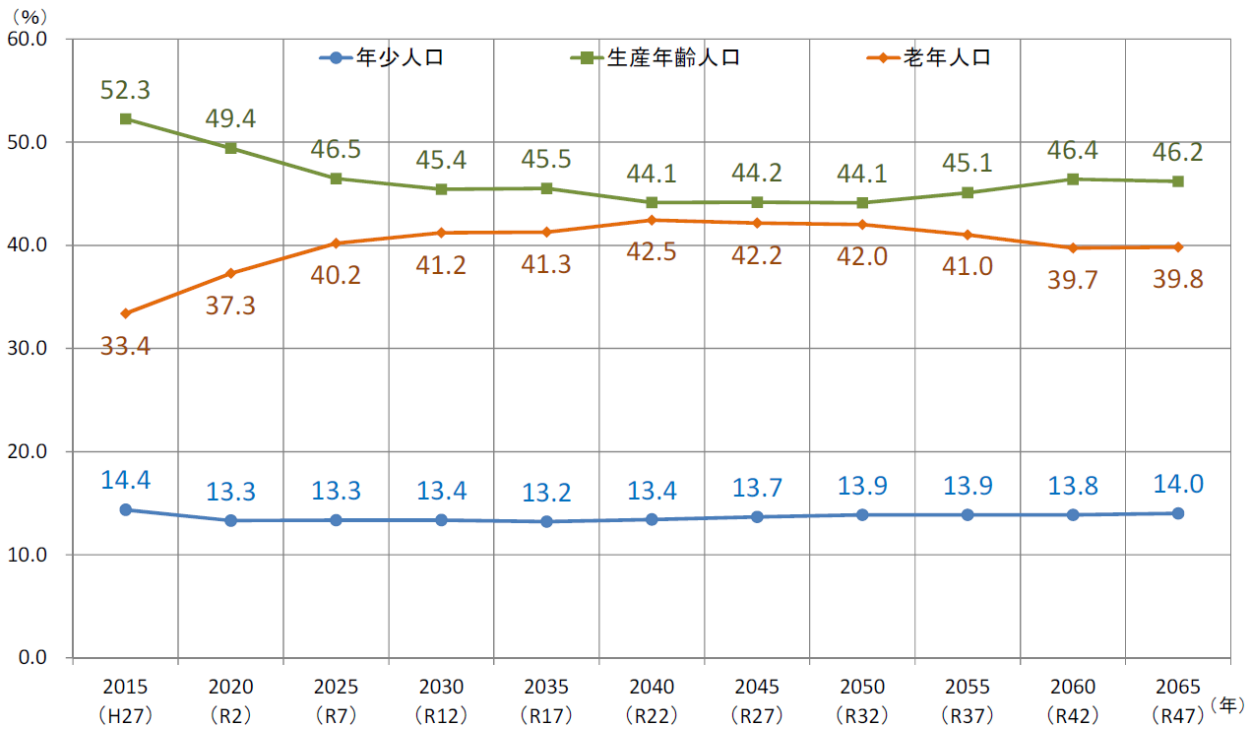
第2次人口ビジョン（令和2年3月策定）では、20年後の2040（令和22）年の人口5,000人の維持を目指しています。

将来人口の推移

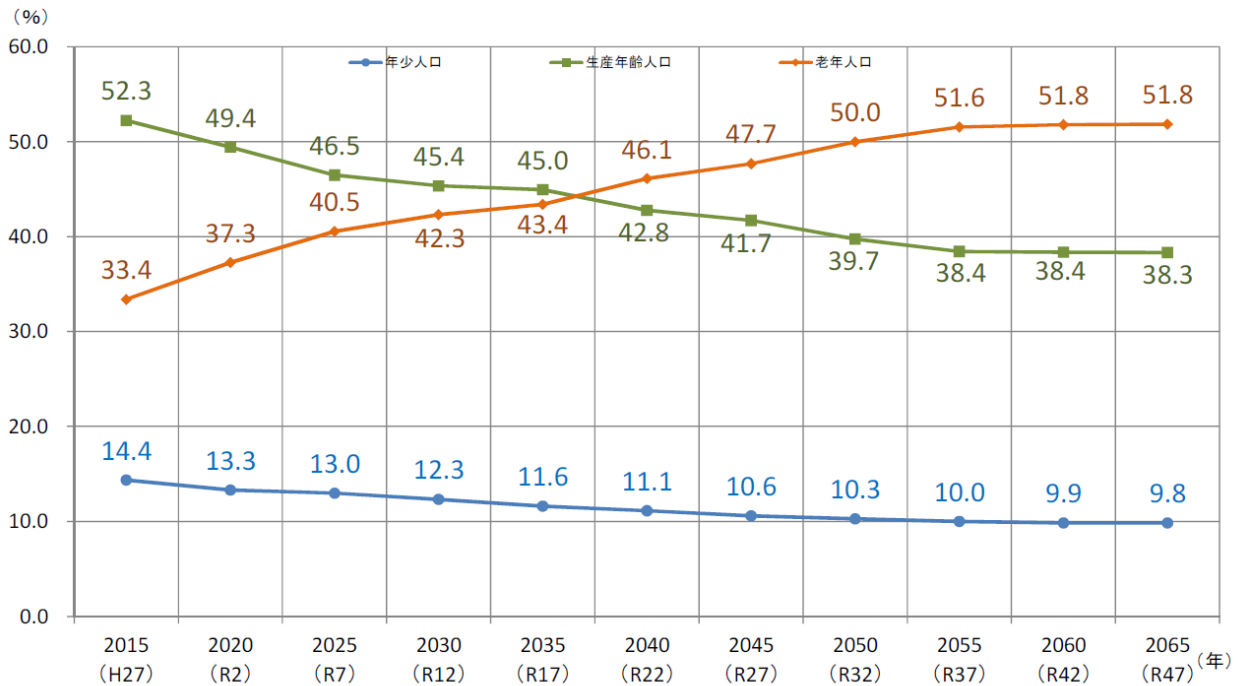
<天城町の人口推計と将来展望人口>



<天城町の将来展望人口における年齢3区分割合>



【参考】 <社人研推計における年齢3区分割合>

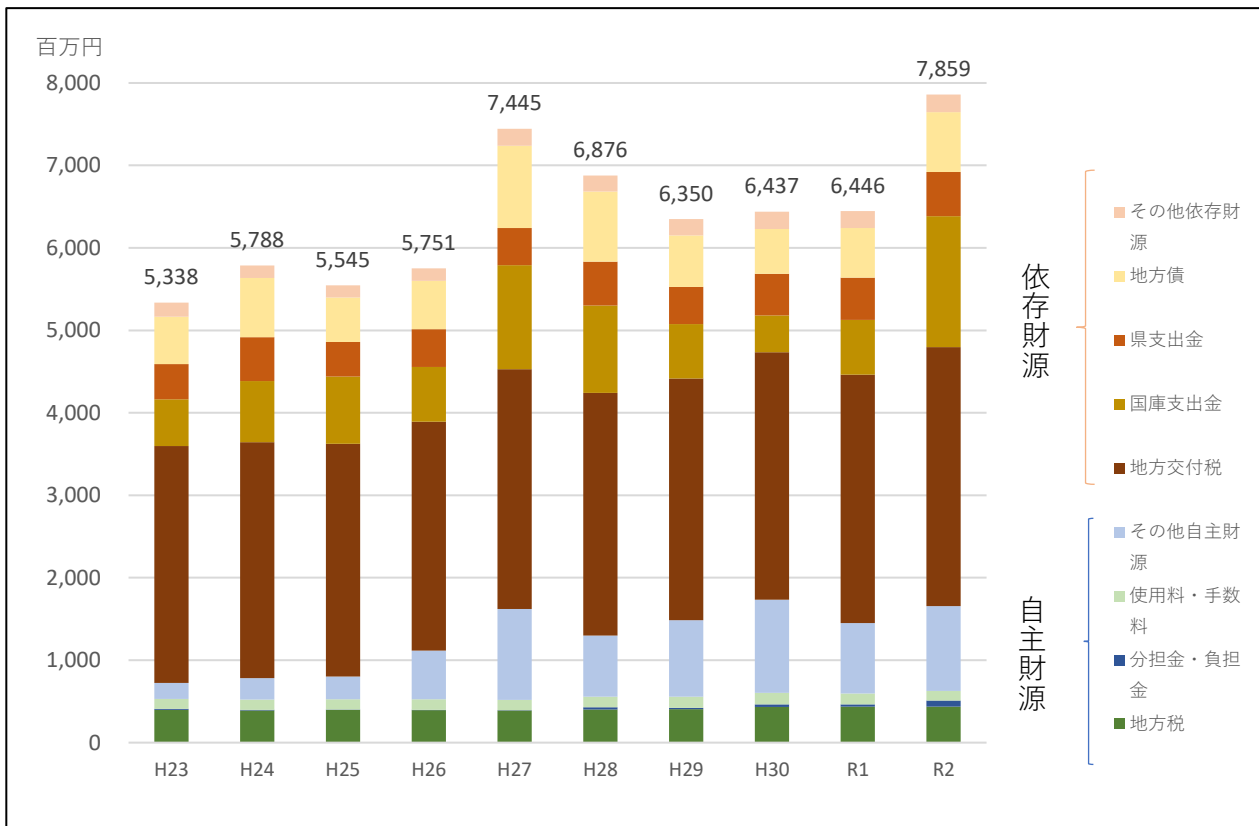


2 財政の状況

(1) 歳入

歳入の状況は以下のとおりです。

歳入内訳



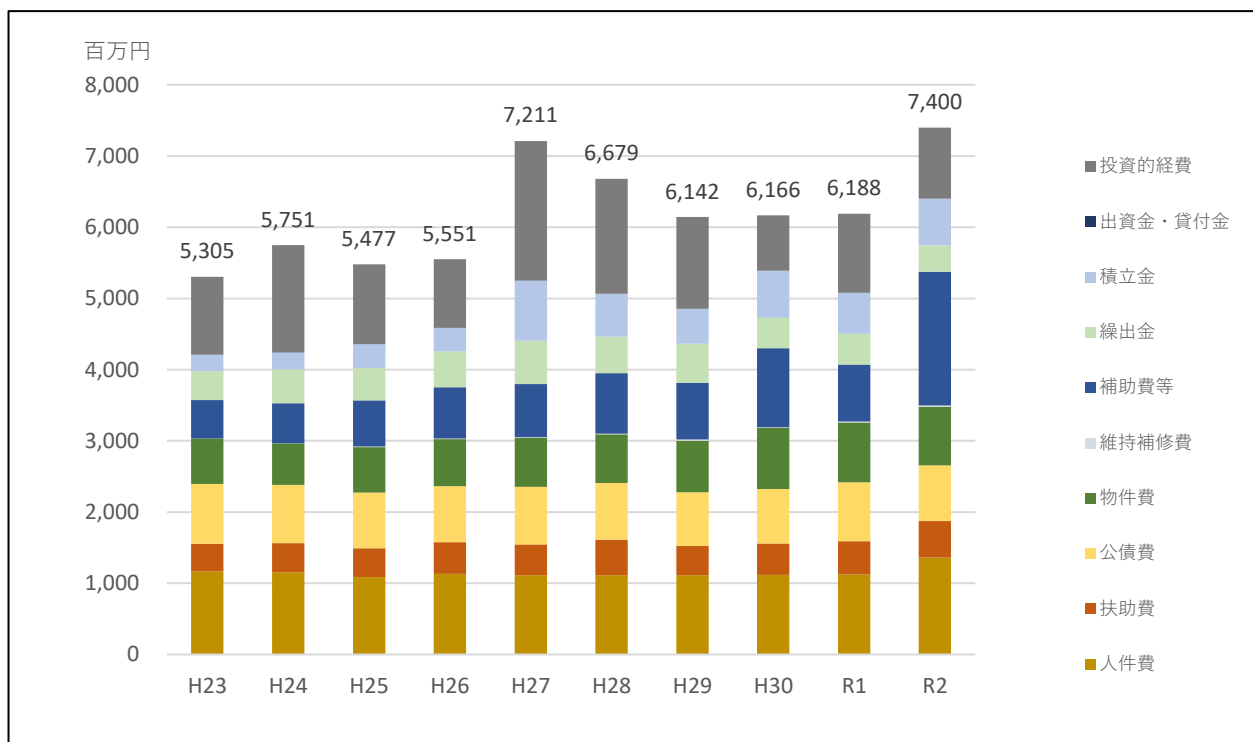
歳入について、平成23年度から平成26年度までは55億円前後で推移しています。平成27年度に、大規模投資に伴う国庫支出金の増加や地方債発行額の増加により、大幅増収となりました。その後平成28年度から令和元年度は65億円前後で推移し、令和2年度も同程度で推移する予定でしたが、新型コロナにかかる特別給付金の財源として国庫支出金が増加したため、約79億円の歳入となっています。

また、自主財源については平成30年度に約27%となっており一番高い比率となっていますが、大体約20%前後で推移しており、約80%が依存財源で占められています。

(2) 歳出

歳出の状況は以下のとおりです。

歳出内訳



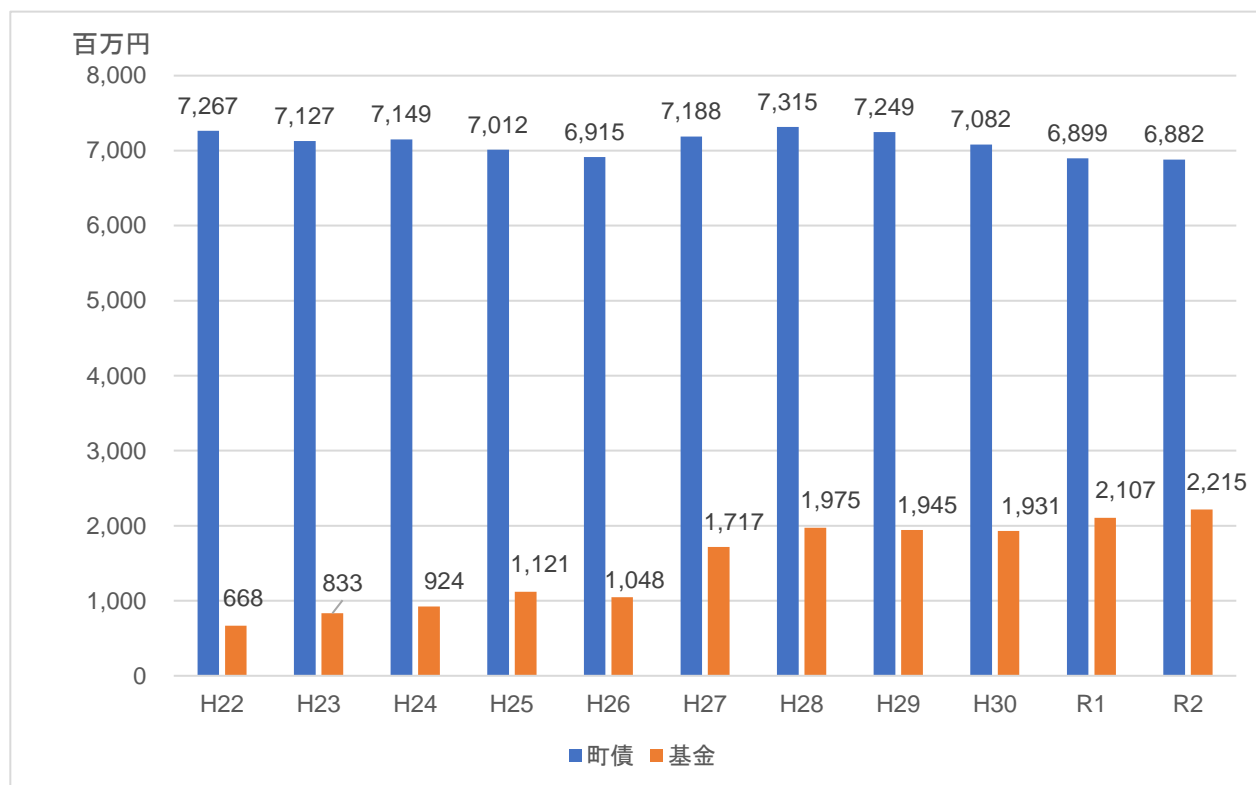
歳出の推移としては、予算全体の縮減を図る中でも大幅な減少傾向はなく、平成27年を境に毎年60億円を超える歳出が発生しています。投資的経費については平均的に全体の20%前後で推移しています。ただし、令和2年度については、歳入でも述べていますが新型コロナによる定額給付金により補助金等支出が増加しています。今後、長期的には人口減少により歳入が減少していく可能性があることを踏まえれば、収支が厳しくなっていくことが予想され、一層の対策が求められます。

(3) 町債・基金残高

町債とは、町が将来返済しなければならない負債のことです。

町債に関しては、平成22年度から平成26年度までは減少していましたが、平成27・28年度に建設関連の地方債が増加しています。またその後令和2年度までは毎年減少している状況です。

基金については、平成22年度から増加傾向にあります。しかし、今後の施設更新費用など考慮した場合は不足する場面が訪れるかもしれません。そこは将来的に必要となる基金額の確保を考えていく必要があります。

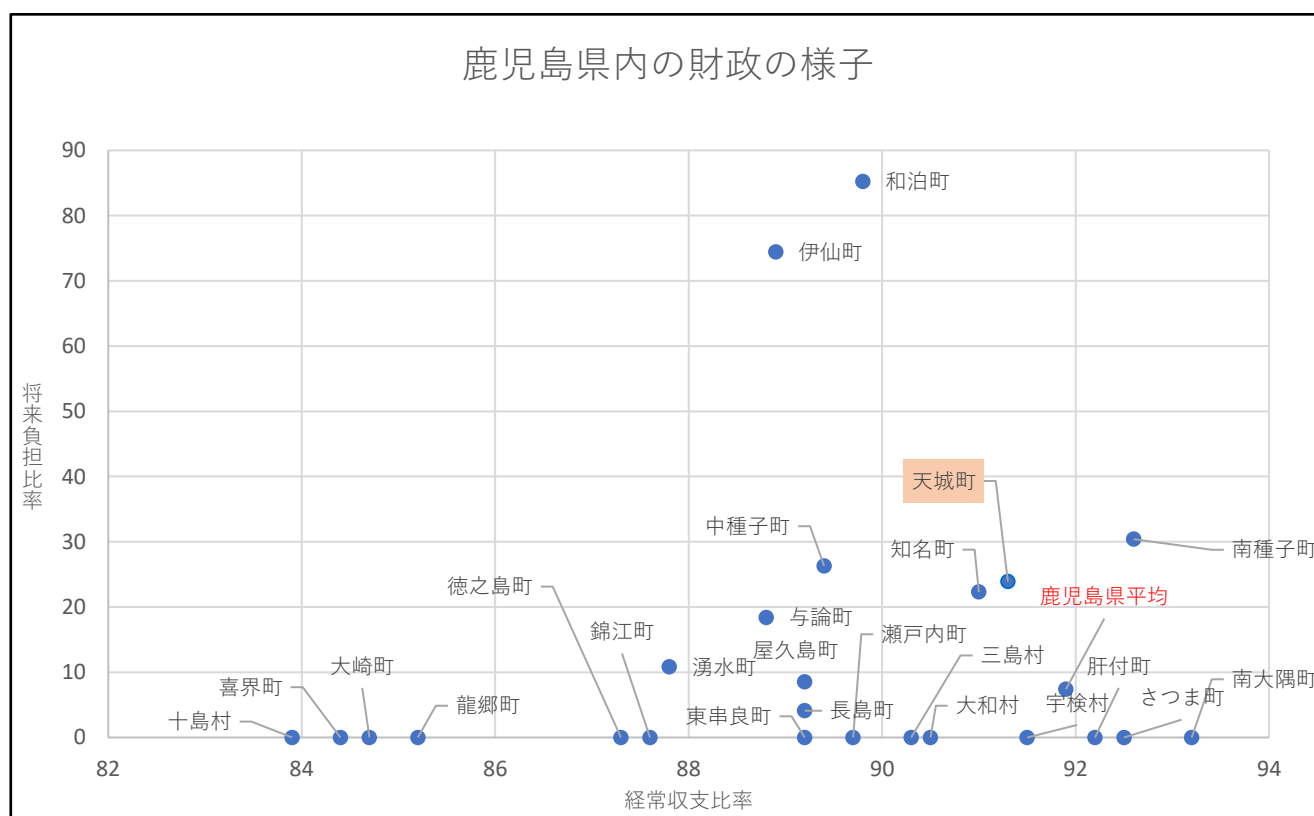


(4) 他市町村との比較

財政状況を鹿児島県内の他の市町村と比較した場合における、本町の位置づけは以下のとおりです。

将来負担比率とは、公営事業会計や一部事務組合、公社や出資法人も含め、市町村が将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率です。早期健全化基準は、350%です。本町の場合、令和2年度における将来負担比率は23.9%であり、鹿児島県内の平均値（7.4%）を上回っています。

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とした毎年度経常的な収入となる一般財源（経常一般財源）、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。この比率が高いほど財政構造の弾力性が低く、硬直化が進んでいることを表します。本町の場合、令和2年度における経常収支比率は91.3%であり、鹿児島県内の平均値（91.9%）をやや下回っています。



第5章 将来推計

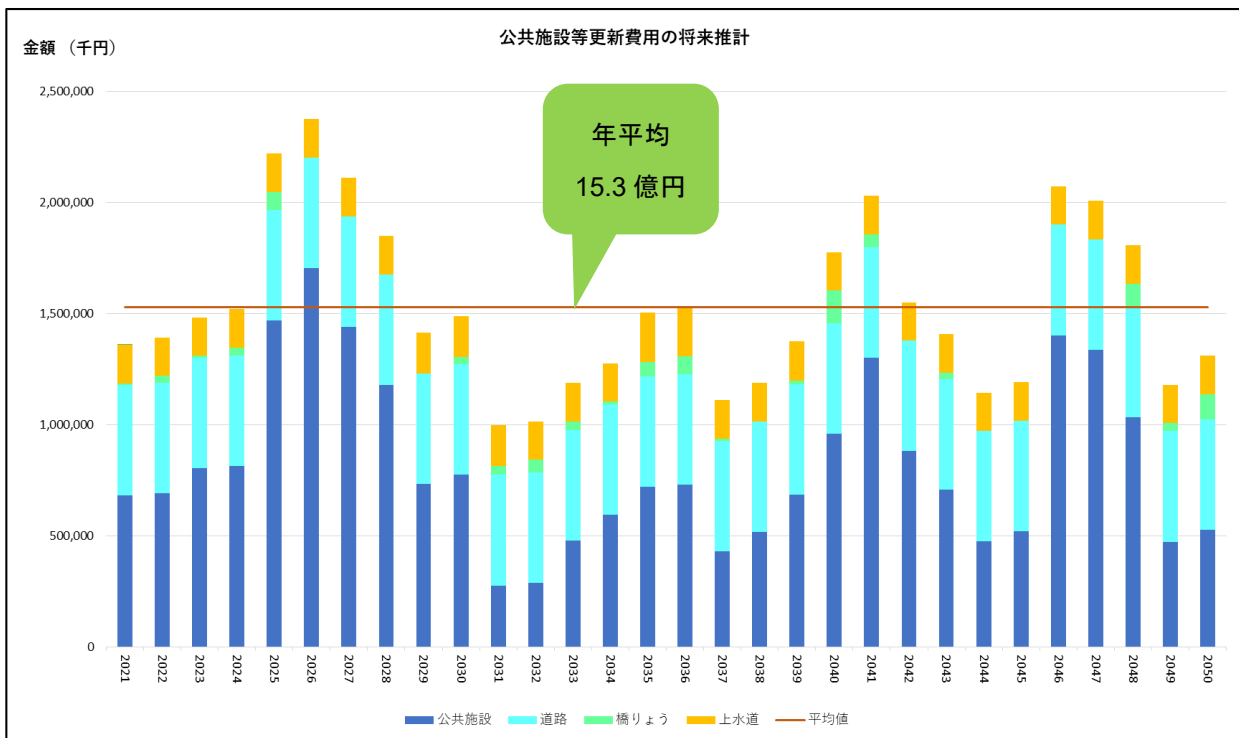
本章では、現存する公共施設等について、すべて更新を行うと仮定した場合における更新費用の将来推計を行うとともに、更新費用に充当可能な財源の推計を行います。

1 更新費用の将来推計

更新費用の推計結果は以下のとおりです。推計は、以下の前提条件のもとで行いました。

【前提条件】

- ・対象施設は、公共施設のほか、インフラ施設も含む。
- ・現在保有している公共施設等を今後もすべて保有し続けると仮定する。
- ・大規模改修を行うものとして推計する。



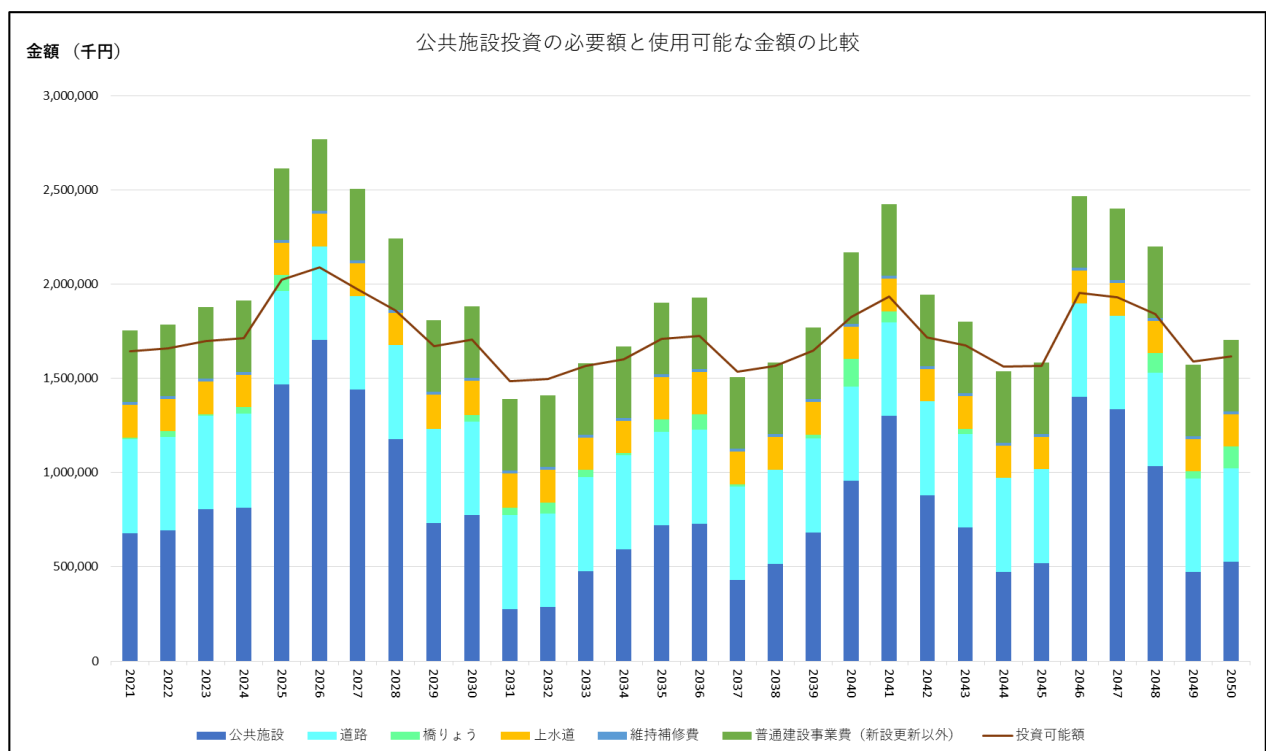
上記の前提条件のもと、更新費用を計算すると、今後30年間で総額約458億円（1年当たりの平均15.3億円）の更新費用が必要になります。

2 更新に充当可能な財源及び不足額

財政推計を踏まえた公共施設等の更新に充当可能な財源及び不足額の将来推計は以下のとおりです。なお、本町の財政推計は、以下の前提条件のもとで行いました。

【前提条件】

- ・財政推計は、令和3年度から令和32年度までの30年間分の歳入・歳出各項目の推計値を積み上げて算出することとする。
- ・過年度の実績等をもとに、将来見込まれる歳入・歳出の金額を推計する。
- ・「公共施設等の更新・維持に充当可能な財源」は、次頁の前提条件に基づいて算定した額とする。
- ・「公共施設等の更新・維持に必要な金額」は、一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフトで算定した公共施設等更新費用の推計額に、維持補修費及び、更新等に該当しない普通建設事業費を加えた額とする。



すべての公共施設等について更新を行うと、今後30年間で約458億円が必要となり、施設の新設更新や道路橋梁、水道に関わらない普通建設事業費や、維持補修等の費用も含めると、総額で約577億円が必要となります。一方、充当可能な財源は今後30年間で総額約516億円であり、約61億円の財源が不足となります。

また、令和2年度末時点で所有している一般会計の歳入歳出差引額及び、基金残高の合計は約27億円となっているため、これらを全て投入した場合でも財源が不足することとなっています。

なお、公共施設投資への使用可能な金額については、以下に基づいて推計しています。

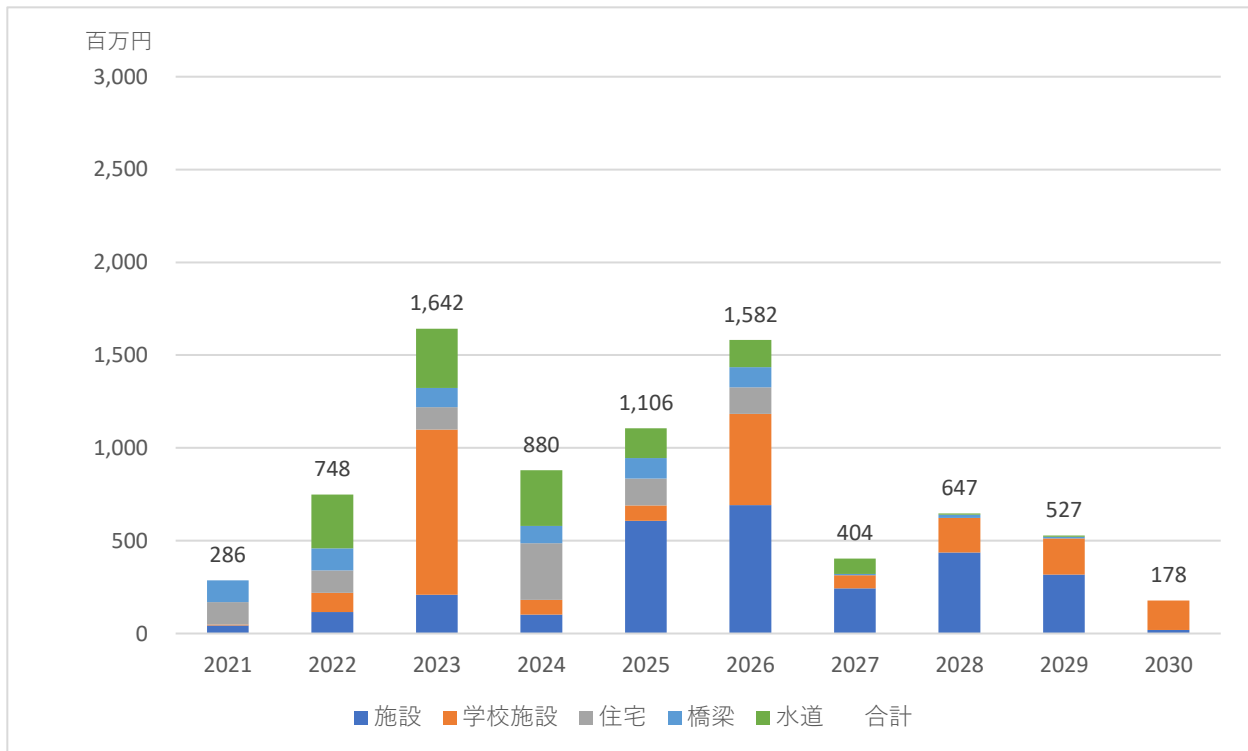
| 項目 | | 推計の前提条件 |
|---------------|------------|---|
| 前提条件 | 基金・地方債 | 基金残高、地方債残高は今後30年間同額で推移するという条件での計算とする。 |
| 歳入 | 国庫支出金・県支出金 | 普通建設事業費の財源分を除外し、残った金額を実績値とする。普通建設事業費に係る国庫支出金については、平成23年度～令和2年度の普通建設事業費に対する財源割合に基づいて算出する。 |
| | 繰入金 | 基金繰入額を控除する。 |
| | 地方債 | 地方債発行額を控除する。 |
| | 繰越金 | 当年度に実際入ってくる収入ではないため除外する。 |
| | その他 | その当時の金額を実績値とする。 |
| 歳出 | 普通建設事業費 | 施設の新規設立及び既存更新分、道路橋梁、水道に係る事業費は総務省ソフトの単純更新時にかかる金額とする。これら以外の事業費については平成29年度～令和2年度における実績の平均値とする。 |
| | 繰出金 | 基金に対する繰出を控除する。 |
| | 積立金 | 基金に対する積立金を控除する。 |
| | 公債費 | 元本償還分を控除する。 |
| | その他 | その当時の金額を実績値とする。 |
| 公共施設投資への使用可能額 | | 上記で算出された歳入額と歳出額の差し引き額を公共施設投資への使用可能額とする。 |

3 長寿命化を反映した場合の見込み額

過去に策定してきた各長寿命化計画、個別施設計画をもとに、今後10年間の長寿命化対策見込み額を計算すると以下の通りとなります。ただし、今回の改訂時までには計画未作成の施設及び、インフラにつきましては未反映とします。また、個別施設計画、長寿命化計画のコスト算定期間が今後10年間に満たない場合は、算定している期間のみ反映させています。

| 計画書名 | 将来負担コスト算定期間 |
|-------------------|--------------------|
| | 将来負担コスト額 |
| 1. 天城町公共施設等個別施設計画 | 2021年～2030年（10年間） |
| | 2,785,518千円 |
| 2. 天城町学校施設等長寿命化計画 | 2021年～2030年（10年間） |
| | 2,262,008千円 |
| 3. 公営住宅等長寿命化計画 | 2021年～2026年（6年間） |
| | 956,520千円 |
| 4. 天城町橋梁個別施設計画 | 2021年～2029年（9年間） |
| | 685,859千円 |
| 5. 天城町新水道ビジョン | 2021年～2029年（9年間） |
| | 1,310,683千円 |
| 金額合計 | 8,000,588千円 |

個別施設計画、長寿命化計画による年度別対策見込み額



4 長寿命化対策の効果額

「1 更新費用の将来推計」では単純更新した場合の将来負担費用を計算しました。一方で「3 長寿命化を反映した場合の見込み額」では別途作成した個別施設計画や長寿命化計画で算定した将来負担費用の見込み額の一覧となります。

そこで、各種個別計画で算定された期間に合わせて将来負担費用見込み額の比較を行い、長寿命化対策を実施した場合に効果として表れる金額を算出しました。

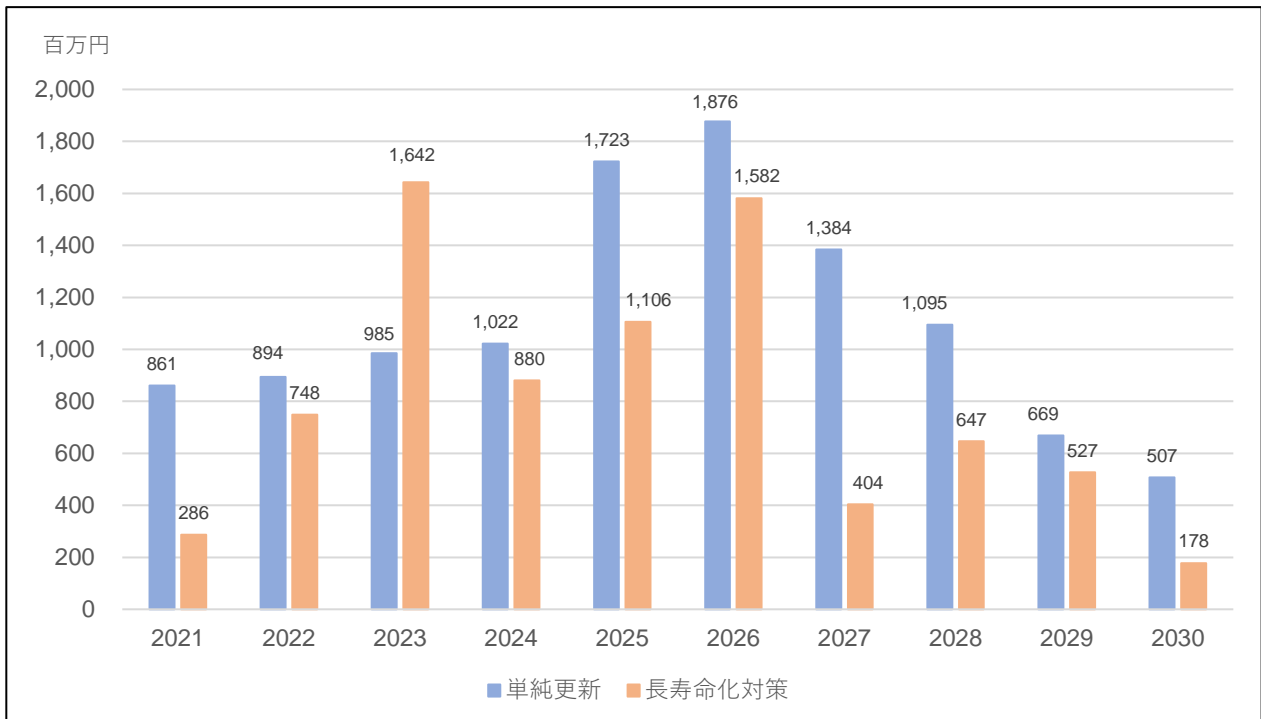
1. 総務省ソフトより（2021年から2030年の費用金額）（単位：千円）

| 項目 | 2021年から2030年の費用合計 | 「3 長寿命化を反映した場合の見込み額」の期間の費用合計 |
|------|-------------------|------------------------------|
| 施設 | 10,284,209 | 9,285,083 |
| 橋りょう | 198,050 | 164,475 |
| 水道 | 1,750,370 | 1,566,681 |
| 合計 | 12,232,629 | 11,016,239 |

2. 単純更新と長寿命化対策との費用比較

| | | |
|--------------|---------------|---------------|
| 単純更新時将来負担コスト | 11,016,239 千円 | |
| 長寿命化対策時負担コスト | 8,000,588 千円 | 約 30 億円の効果見込み |

単純更新時費用と長寿命化対策見込み額の年度別比較



第6章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 計画期間について

計画期間は、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討する趣旨から、以下のとおり、設定しました。

(計画期間)

平成27年度から令和26年度（30年間）

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、公共施設マネジメントシステムを導入し、地方公会計制度による固定資産台帳などとあわせて財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。

公共施設等に関する基本計画として位置づけられる公共施設等総合管理計画に沿ってより具体的な個別施設計画を策定しており、これら計画に基づいて全庁的な体制での検討を行っていきます。

3 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する町民ニーズの変化

本町の人口は、減少が続いており、令和2年度時点の人口は5,517人です。今後もこの傾向は継続することが考えられ、令和27年度には3,948人まで減少すると推計されています。これと同時に、年少人口・生産年齢人口の減少及び高齢者人口の増加により、少子高齢化が見込まれます。

これらに伴う世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育系施設では余剰が発生し、高齢者を対象とした保健・福祉施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、地区によって人口の増減や年齢構成等の推移も異なることが見込まれます。このような状況変化に合わせた、施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じ、町民ニーズに適切に対応する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和40年代後半から昭和60年代前半にかけて、多くの公共施設を建設しています。特に本町全体の延床面積の24%を占める公営住宅をこの時期に比較的多く整備しています。これらの施設の多くが、まもなく耐用年数を迎えることとなり、老朽化や耐震化の問題に直面していきます。

また、旧耐震基準が適用されていた時期である昭和56年度以前に整備されたもの

は26.1%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や、老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。老朽化施設については、必要性の精査も行ったうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

(3) 公共施設の更新時期の集中及びその他施設やインフラ資産の更新

現在本町が保有する普通会計・公営企業会計の施設を、同じ規模（延床面積）で更新していくと仮定した場合、今後30年間の更新費用の総額は458億円で、試算期間における平均費用は年間15.3億円となります。

過去4年間（平成29年度～令和2年度）における既存の公共施設の更新にかけてきた金額は年平均7.0億円であり、過去4年間の既存更新分の年平均額と、これからかかる年更新費用試算額を比べた場合、今後30年間でこれまでの2.2倍程度の支出が必要となります。特に今後10年の間に大規模改修や建替えが集中しており、それらを加味した上で、整備金額が集中する“負担の山”を考慮に入れながら検討していくことが必要です。

(4) 公共施設にかけられる財源の限界

公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用が毎年度必要となるほか、大規模修繕費用なども必要となります。一方、本町では、生産年齢人口の減少等に伴って町税収入の減少が見込まれており、公共施設の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設のあり方を検討する必要があります。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

- ・現状行っている定期点検を引き続き適切に行っていきます。
- ・公共施設マネジメントシステムで点検・診断等の実施結果を蓄積することで、点検・診断等の状況を全庁的に適時に把握していきます。
- ・施設間における保全の優先度の判断を行うに当たっては、劣化診断等を実施するなどにより、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。
- ・地域に対する公共施設の譲渡や地区団体への指定管理委託を進めるなど、町民主体の維持管理を進めていきます。
- ・維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを行っていきます。

- ・公共施設マネジメントシステムで、維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画を立てるのに役立てます。
- ・今後も維持していく公共施設については、個別施設計画や長寿命化計画の中で管理していきます。
- ・管理運営に当たっては、PPP²/PFI³の活用も検討します。
- ・町民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能とするため、用途変更をしやすい施設設計を行うなどの工夫をしていきます。
- ・新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めていきます。

(3)安全確保の実施方針

- ・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- ・安全の確保に当たっては、災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- ・今後維持していくことが難しい施設については、町民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置を適切にとっていきます。

(4)耐震化の実施方針

- ・災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。
- ・建築から50年以上経過した建物で耐震化が完了していないものもありますので、耐震化の検討を進めていきます。
- ・道路、橋梁、上水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進めていきます。

(5)長寿命化の実施方針

- ・地区ごとに公共施設の耐用年数到来年度を把握し、公共施設の更新の対応時期を把握します。
- ・町民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を利活用していけるようにしていきます。
- ・未策定となっている個別施設のインフラ長寿命化計画の策定を進めていきます。

² Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの

³ Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう

(6)統合や廃止の推進方針

- ・ 公共施設等の将来の更新費用の試算結果として、そのための財源が不足していることが明確となりました。公共施設の総量縮減だけで、その財政的な対応をすることはできませんが、可能な限りの公共施設の縮減を進めていく必要があると言えます。
- ・ 公共施設の見直しに当たって、総量縮減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、既存の公共施設の状態に囚われない、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行っていきます。
- ・ 当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。
- ・ 少子高齢化や人口減少などの人口動態の変化に対応した公共施設の再編を進めます。
- ・ 地区ごとの人口動態や町民ニーズを踏まえた再編を進めます。
- ・ 公共施設の多機能集約化（一つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取り組み）の取り組みを進めていきます。
- ・ 近隣町との広域連携を一層進めていき、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討していきます。
- ・ インフラについても、必要性を十分に精査し、将来コストを見据えた保有量に抑えます。

(7)ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・ 障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず誰もが安全・安心に施設を利用できるよう、公共施設等の改修や更新の際には、ユニバーサルデザイン化も含めて検討して推進していきます。

(8)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・ 公共施設マネジメントシステムの運用を開始し、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。
- ・ 公共施設マネジメントシステムは、地方公会計制度の固定資産台帳とも連携させ、財務書類や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。
- ・ 職員一人ひとりが、経営的視点を持って、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会等を実施していきます。
- ・ 民間活力の活用を意図した指定管理者制度の導入も検討します。

第7章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

ここでは、施設類型ごとに現状や課題に関する基本的な認識を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示します。第3章でも示したとおり、公共施設の保有状況は以下のとおりです。

公共施設の保有状況(再掲)

| 大分類 | 中分類 | 延床面積 | 主な施設 |
|------------------|-----------------|-----------------------|------------------------|
| 町民文化系施設 | 集会施設 | 1,832 m ² | 公民館、福祉館、児童館等 |
| | 文化施設 | 1,102 m ² | 文化財施設 |
| 社会教育系施設 | 図書館 | 820 m ² | 図書館 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | レクリエーション施設・観光施設 | 3,985 m ² | 運動公園等 |
| 産業系施設 | 産業系施設 | 12,889 m ² | 農業センター、育成牧場、ビニールハウス等 |
| 学校教育系施設 | 学校 | 20,892 m ² | 校舎、屋内運動場等 |
| | その他教育施設 | 4,406 m ² | 教職員住宅、給食センター |
| 子育て支援施設 | 幼稚園・保育園・こども園 | 1,897 m ² | 保育所、幼稚園 |
| 保健・福祉施設 | その他社会福祉施設 | 1,405 m ² | 福祉センター、シルバー人材センター |
| 医療施設 | 医療施設 | 586 m ² | 医療センター |
| 行政系施設 | 庁舎等 | 4,806 m ² | 本庁舎、庁舎別館 |
| | その他行政系施設 | 3,177 m ² | クリーンセンター、CATV局舎、農業センター |
| 公営住宅 | 公営住宅 | 18,852 m ² | 住宅棟 |
| 公園 | 公園 | 531 m ² | 公園管理棟、トイレ等 |
| その他 | その他 | 3,652 m ² | 普通財産等 |
| 合計 | | 80,832 m ² | |

以下、施設類型別に現状や課題に関する基本的な認識、施設の情報、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を記載しています。記載に当たっての前提条件は以下のとおりです。なお、施設名は、「天城町」や「天城」等、一部を省略している場合があります。

＜前提条件＞

- ・施設の情報は、原則として令和3年3月を基準としています。
- ・面積等の数値は、それぞれ小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と差がある場合があります。施設類型別の表では小数点以下の面積を掲載しています。

1 集会施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 公民館等

本町では、8の集会施設を保有しています。町内の各地区に集会施設を配置しており、それぞれの施設が地域の交流・親睦を深めるために一定の役割を果たしています。

集会施設に対するニーズは今後多様化し、増加すると考えられますが、本町の厳しい財政状況を踏まえ、サービス充実のための整備を進めていきます。

| 施設名 | 建築年度 | 運営方法 | 地区 | 延床面積 |
|--------------|----------|------|----|-------------------------|
| 浅間福祉館 | 昭和 52 年度 | 委託 | 北部 | 332.14 m ² |
| 岡前生活館 | 昭和 58 年度 | 委託 | 北部 | 252.42 m ² |
| 西阿木名地区振興センター | 昭和 61 年度 | 委託 | 南部 | 265 m ² |
| 前野福祉館 | 昭和 48 年度 | 委託 | 北部 | 198 m ² |
| 平土野児童館 | 昭和 49 年度 | 委託 | 中央 | 198.8 m ² |
| 兼久青少年利用センター | 昭和 52 年度 | 委託 | 南部 | 100 m ² |
| 当部公民館 | 昭和 30 年度 | 委託 | 南部 | 186 m ² |
| 瀬滝地区構造改善センター | 平成 3 年度 | 委託 | 南部 | 299.99 m ² |
| 合計 | | | | 1,832.35 m ² |

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

集会施設は、地域の交流の振興や生涯学習の場として今後も継続して利用されると考えられるため、継続的に点検・修繕を行います。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

集会施設は、昭和40～50年代に建設されたものが多いため、建替等の更新費用が近いうちに発生する可能性があります。個別施設計画に基づいて施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を実施してまいります。

【安全確保の実施方針】

幅広い世代で利用することが考えられるため、バリアフリー化の検討や各施設の危険箇所等の現状を把握し、安全性の確保に努めます。

【耐震化の実施方針】

旧耐震基準で建設され、耐震化工事が実施されていない施設があります。これらの施設について耐震化の必要性を検討し、耐震化を推進します。

【長寿命化の実施方針】

町内の集会施設は、いずれも20年以上が経過しています。このため、個別施設計画に基づいた修繕、改修を実施するため、各施設の老朽化の程度を把握し、公民館の改修工事を進めていきます。

【統合や廃止の推進方針】

現状は統廃合については検討していませんが、将来的な人口減少による利用者の減少が顕著になってきた場合に検討する可能性はあります。

2 文化施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 文化財施設

ユイの館は、郷土の文化を継承し、学習・観光・文化振興経済発展に資することを目的に平成7年度に設立されています。

陶芸教室・押し花教室等の各種教室や各種展示会の開催により、広く町民へ学習の場を提供し、町民の教養を高める環境づくりに貢献しており、必要性の高い施設となっておりますが、さらに費用削減の余地がないかどうかについて、検討します。

| 施設名 | 建築年度 | 運営方法 | 地区 | 延床面積 |
|------|-------|------|----|-------------------------|
| ユイの館 | 平成7年度 | 直営 | 中央 | 1,101.89 m ² |
| 合計 | | | | 1,101.89 m ² |

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

定期的な点検を行い施設の長寿命化を図り、トータルコストを縮減していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

個別施設計画に基づいて施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を実施していきます。

【安全確保の実施方針】

新耐震基準の施設であることから建物の耐震化は必要ありませんが、内部の設備の落下防止などが起こらないように適切に安全確保を実施していきます。

【耐震化の実施方針】

新耐震基準で建設されているため、耐震化の必要はありません。

【長寿命化の実施方針】

個別施設計画に基づいて、長寿命化を図るよう検討しています。

【統合や廃止の推進方針】

ユイの館は、今後も必要な施設と考えますが、委託・指定管理の活用による費用削減の余地等を踏まえ、最も効果的な対応を行うよう検討を進めます。

3 図書館

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 図書館

図書館は、町民の誰もがいつでも身近に利用できる生涯学習社会施設として、平成3年度に建設されました。

子どもたちの豊かな情操を培う場、成人の知識の吸収・情報収集、生活の知恵を学び感性を豊かにする憩いの場として、なくてはならない施設ですが、さらに費用削減の余地がないかどうかについて、検討します。

| 施設名 | 建築年度 | 運営方法 | 地区 | 延床面積 |
|-----|-------|------|----|-----------------------|
| 図書館 | 平成3年度 | 直営 | 中央 | 819.66 m ² |
| 合計 | | | | 819.66 m ² |

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

図書館は建設されてから30年近くが経過しています。今後施設・設備の老朽化が進んでいくと予想されるため、継続した点検等を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

現状、大規模な改修等は予定しておりませんが、適宜修繕等を実施し、管理していく方針です。

【安全確保の実施方針】

特に危険性のある施設ではありませんが、書架の振動対策等により、利用者に危害が及ばないように常に点検を実施し、安全性の確保に努めます。

【耐震化の実施方針】

新耐震基準で建設されているため、耐震化の必要はありません。

【長寿命化の実施方針】

個別施設計画に基づいて、長寿命化を図るよう検討しています。

【統合や廃止の推進方針】

図書館は、今後も必要な施設と考えますが、耐震補強によるコストや、委託・指定管理の活用による費用削減の余地等を踏まえ、最も効果的な対応を行うよう検討を進めます。

4 レクリエーション施設・観光施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 運動公園等

天城町B&G海洋センターは、総合運動公園に隣接する体育施設であり、体育館及びプールが利用できる施設として昭和61年に建設されました。また、平成29年に艇庫の更新を実施し、学校の宿泊体験学習でのカヌー活動等で利用されています。

施設は財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団により建設されたものですが、平成2年に本町へ無償譲渡され、町の直営施設として、青少年の健全育成や町民の体力向上を図っています。

町内のスポーツ施設として、必要性の高い施設ですが、さらに費用削減の余地がないかどうかについて、検討します。

| 施設名 | 建築年度 | 運営方法 | 地区 | 延床面積 |
|----------------|----------------------|------|----|-------------------------|
| 天城町B & G海洋センター | 昭和 61 年度 平成 29 年度 | 直営 | 北部 | 2,065.65 m ² |
| すぱーく天城 | 平成 9 年度 | 直営 | 北部 | 1,180 m ² |
| 合計 | | | | 3,245.65 m ² |

② レクリエーション施設等

与名間海浜公園は平成7年からバンガローを整備し、平成19年度にバースハウスを整備しています。レクリエーション施設として唯一の施設であるため、必要性の高い施設ですが、さらに費用削減の余地がないかどうかについて、検討します。

| 施設名 | 建築年度 | 運営方法 | 地区 | 延床面積 |
|-----------------|-----------------|------|----|-----------------------|
| 与名間海浜公園（バースハウス） | 平成 19 年度 | 直営 | 北部 | 216.51 m ² |
| 与名間海浜公園バンガロー | 平成 7・8・19・21 年度 | 直営 | 北部 | 523.12 m ² |
| 合計 | | | | 739.63 m ² |

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

天城町B & G海洋センターについては施設をリニューアルしたばかりであり、大規模な改修等は予定しておりませんが、適宜修繕等を実施し、管理していく方針です。

すぱーく天城、与名間海浜公園は建設されてからまだ30年は経過していませんが、今後施設・設備の老朽化が進んでいくと予想されるため、継続した点検等を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

個別施設計画に基づいて、適切な維持管理、修繕を実施します。

【安全確保の実施方針】

各施設の危険箇所等の現状を把握し、安全性の確保に努めます。

【耐震化の実施方針】

旧耐震基準で建設され、耐震化工事が実施されていない施設があります。これらの施設について耐震化の必要性を検討し、耐震化を推進します。

【長寿命化の実施方針】

個別施設計画に基づいて、長寿命化を図るよう検討しています。

【統合や廃止の推進方針】

今後も必要な施設と考えますが、耐震補強によるコストや、委託・指定管理の活用による費用削減の余地等を踏まえ、最も効果的な対応を行うよう検討を進めます。

5 産業系施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

産業系施設として、主に農業や畜産業などの生産に関する施設、研修並びに各種集会等の用に供するため建設された施設があります。特に土壌分析室等がある農業センターについては、耐震診断が未実施であるため、今後対応を検討します。

| 施設名 | 建築年度 | 運営方法 | 地区 | 延床面積 |
|------------------------|-----------------------------|------|----|--------------------------|
| 山猪工房あまぎ | 平成 29 年度 | 直営 | 北部 | 72.4 m ² |
| 天城町農業センター | 昭和 49・51・53 年度 平成 6・8 年度 | 直営 | 南部 | 1,284.77 m ² |
| 天城町農業センター (ビニールハウス) | 平成 5・8・23・28 年度 令和 2 年度 | 直営 | 南部 | 5,748 m ² |
| 公共育成牧場 | 昭和 61 年度 | 直営 | 南部 | 1,368 m ² |
| 天城町家畜敷料生産施設 | 平成 16 年度 | 委託 | 南部 | 252 m ² |
| 大津川研修ハウス | 平成 9・28 年度 | | 南部 | 3,948 m ² |
| 天城農産加工研修センター | 昭和 63 年度 | | 中央 | 215.38 m ² |
| 合計 | | | | 12,888.55 m ² |

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

様々な年代で建築されていますが、30年以上経過している施設があることから継続した点検等を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

現状、大規模な改修等は予定しておりませんが、個別施設計画に基づいて適宜修繕等を実施し、管理していく方針です。

【安全確保の実施方針】

各施設の危険箇所等の現状を把握し、安全性の確保に努めます。

【耐震化の実施方針】

天城町農業センターについては耐震補強未実施のため、今後耐震化の必要性について検討します。

【長寿命化の実施方針】

個別施設計画に基づいて、長寿命化を図るよう検討しています。

【統合や廃止の推進方針】

産業系施設は、今後も必要な施設と考えますが、耐震補強によるコストや、民間の活用による費用削減の余地等を踏まえ、最も効果的な対応を行うよう検討を進めます。

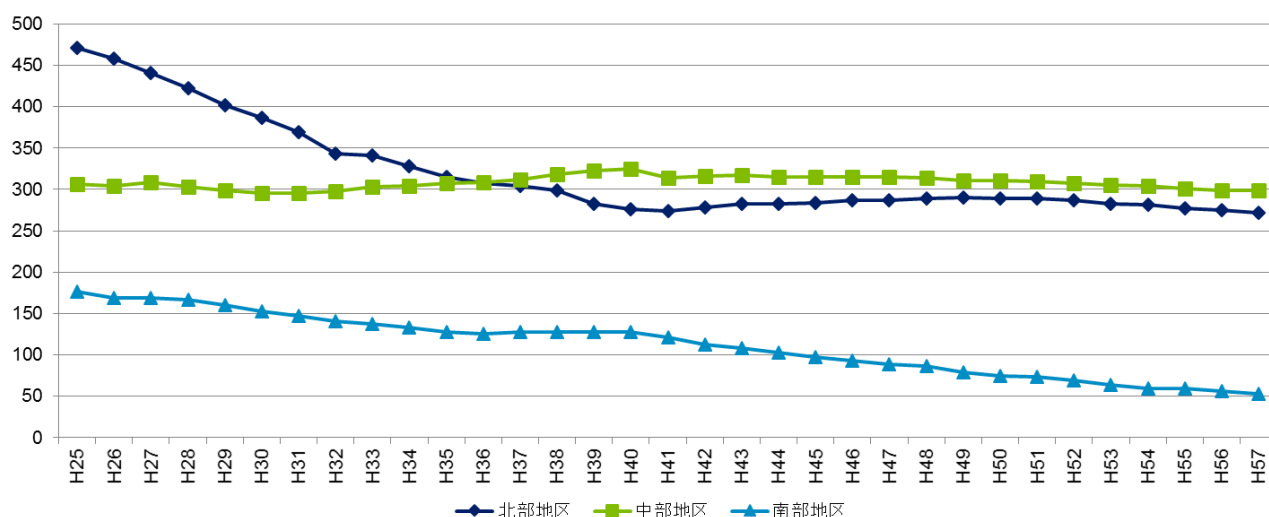
6 学校

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町の0歳から15歳未満までの人口は、平成26年の931人から令和27年には624人と、約33.0%減少すると試算されています。

地区別では、中部地区に関してはほぼ横ばいですが、北部地区及び南部地区において減少率が高くなっています。

(0歳～14歳の地区別人口推移)



① 小中学校

本町には、9の小中学校施設があります。今後予想される少子化の影響を考慮し、適切な配置形態を考えていく必要があります。また、耐震補強が実施されていない施設もあるため、耐震補強を進めていく必要があります。

| 施設名 | 建築年度 | 運営方法 | 地区 | 延床面積 |
|---------|-------------------------|------|----|----------------------|
| 天城小学校 | 昭和 52 年度 平成 14・15 年度 | 直営 | 中央 | 3,600 m ² |
| 岡前小学校 | 昭和 44 年度 平成元・22 年度 | 直営 | 北部 | 3,915 m ² |
| 与名間分校 | 昭和 30・40・50・56 年度 | 直営 | 北部 | 1,083 m ² |
| 兼久小学校 | 昭和 45・63 年度 平成 29 年度 | 直営 | 南部 | 2,242 m ² |
| 西阿木名小学校 | 昭和 32・42 年度 | 直営 | 南部 | 788 m ² |

| 施設名 | 建築年度 | 運営方法 | 地区 | 延床面積 |
|-------------|------------------------------|------|----|-----------------------|
| 西阿木名小学校三京分校 | 昭和 35・55 年度 | 直営 | 南部 | 405 m ² |
| 天城中学校 | 昭和 41・57 年度 平成 3・17 年度 | 直営 | 中央 | 4,277 m ² |
| 北中学校 | 昭和 40 年度 平成 4・9 年度 | 直営 | 北部 | 3,406 m ² |
| 西阿木名中学校 | 昭和 38・41・48・53 年度 平成 8 年度 | 直営 | 南部 | 1,176 m ² |
| 合計 | | | | 20,892 m ² |

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

計画的に施設の点検・診断を行い、学校施設の状況を把握していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

修繕が必要な箇所については随時修繕を行っていますが、昭和30年代に建設された学校も多く、将来的には大規模な改修が必要になることが見込まれます。今後も引き続き学校施設としての利用が見込まれるため、個別施設計画に基づいた適切な維持管理に努めていきます。

【安全確保の実施方針】

児童生徒が安全に安心して学ぶことができるように教育環境の安全の確保を図っていきます。

【耐震化の実施方針】

耐震化されていない施設があるため、これらの施設については早急に耐震診断及び耐震化を実施し、安全な施設利用ができるように整備を進めていきます。

【長寿命化の実施方針】

学校は建設費用が多額になることが多いため、学校施設等長寿命化計画に基づいた長寿命化を図っていきます。

【統合や廃止の推進方針】

小中学校の中には、児童生徒数が減少傾向にあり、児童生徒数に対する施設やコストの規模が大きくなっている施設もあります。そのため、施設の老朽化の状況も踏まえ、今後コストの削減のみではなく、統廃合の必要性について検討していきます。

7 その他教育施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 給食センター等

その他教育施設には、給食センターが1施設あります。

| 施設名 | 建築年度 | 運営方法 | 地区 | 延床面積 |
|--------|----------|------|----|--------------------|
| 給食センター | 昭和 54 年度 | 直営 | 北部 | 517 m ² |
| 合計 | | | | 517 m ² |

② 教職員住宅

教職員住宅は全部で36施設あり、比較的新しい施設が多いですが、築後30年以上になる住宅も複数あるため、今後計画的に住宅改修を実施することにより、安全で安心な教職員住宅の供給を推進しています。

| 施設名 | 建築年度 | 運営方法 | 地区 | 延床面積 |
|----------|----------|------|----|--------------------|
| 教住 天城小学校 | 昭和 52 年度 | 直営 | 中央 | 50 m ² |
| 教住 天城小学校 | 昭和 56 年度 | 直営 | 中央 | 120 m ² |
| 教住 天城小学校 | 昭和 63 年度 | 直営 | 中央 | 120 m ² |
| 教住 天城小学校 | 平成 3 年度 | 直営 | 中央 | 120 m ² |
| 教住 天城小学校 | 平成 17 年度 | 直営 | 中央 | 70 m ² |
| 教住 天城小学校 | 平成 18 年度 | 直営 | 中央 | 80 m ² |
| 教住 天城小学校 | 平成 24 年度 | 直営 | 中央 | 80 m ² |
| 教住 岡前小学校 | 昭和 50 年度 | 直営 | 北部 | 50 m ² |
| 教住 岡前小学校 | 昭和 53 年度 | 直営 | 北部 | 50 m ² |
| 教住 岡前小学校 | 昭和 58 年度 | 直営 | 北部 | 60 m ² |
| 教住 岡前小学校 | 昭和 61 年度 | 直営 | 北部 | 120 m ² |
| 教住 岡前小学校 | 平成 2 年度 | 直営 | 北部 | 120 m ² |
| 教住 岡前小学校 | 平成 6 年度 | 直営 | 北部 | 120 m ² |
| 教住 岡前小学校 | 平成 20 年度 | 直営 | 北部 | 80 m ² |
| 教住 岡前小学校 | 平成 24 年度 | 直営 | 北部 | 120 m ² |
| 教住 岡前小学校 | 平成 25 年度 | 直営 | 北部 | 80 m ² |
| 教住 与名間分校 | 平成 3 年度 | 直営 | 北部 | 60 m ² |
| 教住 与名間分校 | 平成 18 年度 | 直営 | 北部 | 70 m ² |
| 教住 兼久小学校 | 昭和 51 年度 | 直営 | 南部 | 50 m ² |
| 教住 兼久小学校 | 昭和 54 年度 | 直営 | 南部 | 60 m ² |
| 教住 兼久小学校 | 昭和 62 年度 | 直営 | 南部 | 120 m ² |
| 教住 兼久小学校 | 平成 16 年度 | 直営 | 南部 | 80 m ² |
| 教住 兼久小学校 | 平成 17 年度 | 直営 | 南部 | 70 m ² |

| 施設名 | 建築年度 | 運営方法 | 地区 | 延床面積 |
|----------------|----------|------|----|----------------------|
| 教住 兼久小学校 | 平成 24 年度 | 直営 | 南部 | 160 m ² |
| 教住 兼久小学校 | 平成 25 年度 | 直営 | 南部 | 120 m ² |
| 教住 西阿木名小学校 | 平成元年度 | 直営 | 南部 | 120 m ² |
| 教住 西阿木名小学校 | 平成 25 年度 | 直営 | 南部 | 120 m ² |
| 教住 西阿木名小学校三京分校 | 昭和 54 年度 | 直営 | 南部 | 60 m ² |
| 教住 天城中学校 | 昭和 52 年度 | 直営 | 南部 | 50 m ² |
| 教住 天城中学校 | 昭和 55 年度 | 直営 | 南部 | 110 m ² |
| 教住 天城中学校 | 昭和 60 年度 | 直営 | 南部 | 120 m ² |
| 教住 天城中学校 | 平成 3 年度 | 直営 | 南部 | 120 m ² |
| 教住 天城中学校 | 平成 21 年度 | 直営 | 南部 | 80 m ² |
| 教住 天城中学校 | 平成 22 年度 | 直営 | 南部 | 160 m ² |
| 教住 北中学校 | 昭和 50 年度 | 直営 | 北部 | 100 m ² |
| 教住 北中学校 | 昭和 54 年度 | 直営 | 北部 | 60 m ² |
| 教住 北中学校 | 昭和 59 年度 | 直営 | 北部 | 120 m ² |
| 教住 北中学校 | 平成 5 年度 | 直営 | 北部 | 120 m ² |
| 教住 北中学校 | 平成 14 年度 | 直営 | 北部 | 79 m ² |
| 教住 北中学校 | 平成 19 年度 | 直営 | 北部 | 80 m ² |
| 教住 北中学校 | 平成 24 年度 | 直営 | 北部 | 160 m ² |
| 合計 | | | | 3,889 m ² |

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

給食センターについては、国の「学校給食衛生管理基準」等に基づいた点検・診断を定期的に行っていきます。

教職員住宅については、老朽化する住宅の延命を図るため、計画的に点検や修繕を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検・診断により修繕等が必要となった場合は、適正に対処し維持管理を行っていきます。

【安全確保の実施方針】

点検・診断により危険性が高いと認められた場合は、安全の確保を行います。

【耐震化の実施方針】

耐震化されていない施設があるため、これらの施設については早急に耐震診断及び耐震化を実施し、安全な施設利用ができるように整備を進めていきます。

【長寿命化の実施方針】

天城町学校施設等長寿命化計画に基づいて長寿命化を図っていきます。

【統合や廃止の推進方針】

老朽化が著しく耐震性を確保できない施設については、計画的に取り壊し解体を行います。

8 幼稚園・保育園・こども園

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 幼稚園

本町が保有する幼稚園は1園のみです。耐震等に問題は生じておりませんが、園児数は5人と少なく、今後も減少する可能性があります。

子ども・子育て支援新制度や今後の人口減少・少子化の動向に注視しながら、幼稚園のあり方を検討していく必要があります。

| 施設名 | 建築年度 | 運営方法 | 地区 | 延床面積 |
|---------|----------|------|----|--------------------|
| 西阿木名幼稚園 | 昭和 49 年度 | 直営 | 南部 | 203 m ² |
| 合計 | | | | 203 m ² |

② 保育所

保育所は4施設保有しています。幼稚園と同様、保育所においても、今後の人口減少も考慮したうえで、保育需要に見合った適正配置ができるよう、運営主体のあり方を含めて検討していく必要があります。

| 施設名 | 建築年度 | 運営方法 | 地区 | 延床面積 |
|-----------|----------|------|----|------------------------|
| 南部保育所 | 昭和 52 年度 | 直営 | 南部 | 360 m ² |
| 天城保育所 | 昭和 56 年度 | 直営 | 中央 | 539 m ² |
| 北部保育所 | 昭和 54 年度 | 直営 | 北部 | 696 m ² |
| 与名間へき地保育所 | 昭和 53 年度 | 直営 | 北部 | 98.9 m ² |
| 合計 | | | | 1,693.9 m ² |

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

少子化の進行に注視しながら、幼稚園及び保育所のあり方を検討していきます。

個別施設計画では、今後10年間で南部保育所、天城保育所、北部保育所の3園は改築を検討しています。

【安全確保の実施方針】

園児の安全な保育ができる環境を維持することを第一優先として、必要に応じた施設改修・修繕を行います。

【耐震化の実施方針】

保育所は耐震診断が未実施のため、診断の実施及び施設の改修を計画的に進めます。

【長寿命化の実施方針】

個別施設計画に基づいて長寿命化を図ります。

【統合や廃止の推進方針】

少子化の動向を注視し、町全体の保育需要に対応できるよう、運営主体、運営方法など様々な視点から幼稚園及び保育所のあり方や適正配置を検討していきます。

9 その他社会福祉施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 福社会館等

本町が所有する福社会館等の施設は、以下のとおりです。

| 施設名 | 建築年度 | 運営方法 | 地区 | 延床面積 |
|-----------|----------|------|----|-----------------------|
| 天城町保健センター | 平成 28 年度 | 直営 | 中央 | 533.83 m ² |
| 合計 | | | | 533.83 m ² |

② その他

本町が所有するその他の社会福祉施設は、以下のとおりです。

施設の利用実態に即し、今後の管理運営方法について検討を進めています。

| 施設名 | 建築年度 | 運営方法 | 地区 | 延床面積 |
|---------------|----------|------|----|-----------------------|
| 天城町シルバー人材センター | 昭和 49 年度 | 委託 | 中央 | 305 m ² |
| 老人福祉センター | 昭和 56 年度 | 委託 | 中央 | 565.86 m ² |
| 合計 | | | | 870.86 m ² |

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

特にシルバー人材センターや老人福祉センターは、高齢者福祉の増進のために利用される施設であるため、高齢者が安全、安心して利用できるよう、継続的に点検・診断を実施することが必要であると考えます。また、点検・診断等の履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等にかかしていきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理、修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化を実施していきます。更新等については、施設の必要性や需要を考慮します。また、維持管理・修繕・更新等についても履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等にかかしていきます。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高い施設については、安全面からリスク評価を行い、危険除去の優先順位に配慮して修繕を実施し、安全の確保を行います。また、老朽化が著しい施設については、取り壊し等を視野に入れた安全の確保を行います。

【耐震化の実施方針】

平常時の安全に加え、災害時拠点施設としての機能確保の観点を含め、必要に応じ耐震化を推進していきます。

【長寿命化の実施方針】

個別施設計画に基づいて長寿命化を図るよう検討しています。

【統合や廃止の推進方針】

現状では、統廃合について検討されていませんが、将来的には複合施設として運営していくことが考えられます。

10 医療施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

あまぎユイの里医療センターについては、下記のとおりです。

今後、コストを精査し、削減の余地がないかについて検討していきます。

| 施設名 | 建築年度 | 運営方法 | 地区 | 延床面積 |
|---------------|----------|------|----|-----------------------|
| あまぎユイの里医療センター | 平成 27 年度 | 委託 | 中央 | 586.34 m ² |
| 合計 | | | | 586.34 m ² |

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

比較的新しい施設であることから、施設を長期間使用するために適切な時期に適切な点検を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理、修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化を実施していきます。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた箇所については、安全面からリスク評価を行い、危険除去の優先順位に配慮して安全の確保を行います。

【耐震化の実施方針】

耐震化の必要はありません。

【長寿命化の実施方針】

医療施設については、設備の更新に多額の費用が掛かることも予想されるため、建物については予防保全により計画的な修繕を行うことで長寿命化を図ります。

【統合や廃止の推進方針】

現状では、統廃合について検討していませんが、将来的には広域化で近隣自治体と共同で運営していくことが考えられます。

11 庁舎等

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 庁舎等

役場庁舎については、下記のとおりです。

今後、コストを精査し、削減の余地がないかについて検討していきます。

| 施設名 | 建築年度 | 運営方法 | 地区 | 延床面積 |
|------|-------|------|----|-------------------------|
| 役場庁舎 | 平成7年度 | 直営 | 中央 | 4,806.22 m ² |
| 合計 | | | | 4,806.22 m ² |

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

対症療法的に劣化の進んだ役場庁舎の補修（事後保全）を行うのではなく、劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断（予防保全）を行うことで施設の長寿命化を図り、トータルコストを縮減していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

役場庁舎の計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理、修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化を実施していきます。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた箇所については、安全面からリスク評価を行い、危険除去の優先順位に配慮して安全の確保を行います。

【耐震化の実施方針】

役場庁舎は、耐震構造であり、耐震診断も実施済みとなっています。

【長寿命化の実施方針】

役場庁舎については、劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断を行う（予防保全）ことで、施設の長寿命化を図ります。

個別施設計画では定期的に中規模改修を実施することで長寿命化を図ります。

【統合や廃止の推進方針】

庁舎については、必要な施設であることから統廃合について検討しません。

12 その他行政系施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① CATV 局舎

CATV局舎があり、天城町ユイの里テレビを放送しています。

設備の維持に毎年2,000万～5,000万円程度支出しており、10年に1度は更新が必要となり、令和2年度に更新しました。今後大規模な修繕や設備の更新が必要となる可能性が高く、計画的な実施が求められます。

| 施設名 | 建築年度 | 運営方法 | 地区 | 延床面積 |
|--------|-------|------|----|--------------------|
| CATV局舎 | 平成7年度 | 直営 | 中央 | 323 m ² |
| 合計 | | | | 323 m ² |

② その他

消防、防災関連の施設は以下の通りです。

| 施設名 | 建築年度 | 運営方法 | 地区 | 延床面積 |
|-----------|-----------|------|----|-------------------------|
| 消防団拠点施設 | 平成11年度 | 直営 | 中央 | 114 m ² |
| 天城町防災センター | 平成27・28年度 | 直営 | 中央 | 2,739.36 m ² |
| 合計 | | | | 2,853.36 m ² |

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

長期にわたる施設の使用を図るため、計画的に点検や修繕を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

今後老朽化の程度にあわせて、計画的に維持管理をしていく必要があります。特にケーブルに関しては、財政負担に与える影響が大きいため、慎重に計画していく必要があります。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた箇所については、安全面からリスク評価を行い、危険除去の優先順位に配慮して安全の確保を行います。

【耐震化の実施方針】

耐震化が必要な施設はありません。

【長寿命化の実施方針】

役場庁舎については、個別施設計画に基づいて、劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断を行う（予防保全）ことで施設の長寿命化を図ります。

【統合や廃止の推進方針】

各施設の目的や用途に応じた管理手法を施設ごとに検討し、実施していきます。

13 公営住宅

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 公営住宅

築後30年以上になる公営住宅が全体の68%を占めており、現在厳しい財政状況や既存ストックの有効活用の観点から、今後計画的に住宅改修を実施することにより、安全で安心な公営住宅の供給を推進しています。

| 施設名 | 建築年度 | 運営方法 | 地区 | 延床面積 |
|--------|----------------------|------|----|------------------------|
| 阿木名 | 平成元年度 | 直営 | 中央 | 392.91 m ² |
| 医師住宅 | 平成 27・28 年度 | 直営 | 中央 | 151.66 m ² |
| 塩満 | 昭和 58～60 年度 | 直営 | 北部 | 2033.98 m ² |
| 兼久 | 昭和 55～57 年度 | 直営 | 南部 | 2084.35 m ² |
| 兼久木造 | 令和元年 | 直営 | 南部 | 81.15 m ² |
| 戸ノ木 | 昭和 51～55 年度 | 直営 | 北部 | 2824.92 m ² |
| 高千穂 | 平成 20 年度 | 直営 | 中央 | 656.20 m ² |
| 三京 | 昭和 63 年度 平成 12 年度 | 直営 | 南部 | 269.12 m ² |
| 松原上区 | 昭和 63 年度 | 直営 | 北部 | 174.48 m ² |
| 松原西区 | 昭和 63 年度 | 直営 | 北部 | 232.64 m ² |
| 真瀬名 | 昭和 46～48 年度 | 直営 | 中央 | 680.00 m ² |
| 瀬滝 C | 昭和 48・51 年度 | 直営 | 南部 | 244.20 m ² |
| 瀬滝大窪 | 平成 23・24 年度 | 直営 | 南部 | 482.06 m ² |
| 西阿木名 A | 平成 15 年度 | 直営 | 南部 | 151.85 m ² |
| 西阿木名 D | 昭和 52・59 年度 | 直営 | 南部 | 214.18 m ² |
| 西阿木名 E | 昭和 41 年度 | 直営 | 南部 | 40.00 m ² |
| 西阿木名 F | 昭和 46 年度 | 直営 | 南部 | 50.00 m ² |
| 前野 | 平成 27 年度 | 直営 | 北部 | 381.92 m ² |
| 前里 A | 平成 25 年度 | 直営 | 中央 | 75.83 m ² |
| 前里 B | 昭和 36 年度 | 直営 | 中央 | 59.00 m ² |
| 前里 C | 昭和 51 年度 | 直営 | 中央 | 431.00 m ² |
| 前里新団地 | 平成 21・22 年度 | 直営 | 中央 | 1,312.4 m ² |
| 前里 | 平成 5 年度 | 直営 | 中央 | 498.54 m ² |
| 前里木造 | 平成 25 年度 | 直営 | 中央 | 266.38 m ² |
| 大前 | 平成 5 年度 | 直営 | 中央 | 76.22 m ² |
| 大津川 | 平成 16・17 年度 | 直営 | 南部 | 151.84 m ² |
| 池之峰 | 平成 29 年度 | 直営 | 南部 | 151.68 m ² |
| 天城獣医住宅 | 平成 15 年度 | 直営 | 中央 | 95.75 m ² |
| 天城 A | 昭和 40 年度 | 直営 | 中央 | 63.00 m ² |

| 施設名 | 建築年度 | 運営方法 | 地区 | 延床面積 |
|-------|-------------------------|------|----|--------------------------|
| 天城B | 昭和 42・43 年度 平成 25 年度 | 直営 | 中央 | 593.56 m ² |
| 白井田 | 平成 29 年度 | 直営 | 北部 | 151.68 m ² |
| 福真A | 昭和 50 年度 | 直営 | 北部 | 344.08 m ² |
| 福真B | 昭和 51 年度 | 直営 | 北部 | 344.08 m ² |
| 平土野原 | 令和元・2 年度 | 直営 | 中央 | 891.16 m ² |
| 平土野道 | 昭和 41 年度 | 直営 | 中央 | 126.00 m ² |
| 本町住宅 | 昭和 46 年度 | 直営 | 中央 | 75.21 m ² |
| 名須A | 平成 28 年度 | 直営 | 中央 | 381.92 m ² |
| 名須C | 昭和 41・43・44・45 年度 | 直営 | 中央 | 1006.00 m ² |
| 名須D | 昭和 44 年度 | 直営 | 中央 | 40.00 m ² |
| 名須木造 | 平成 21 年度 令和元年度 | 直営 | 中央 | 243.42 m ² |
| 与名間 | 平成 13 年度 | 直営 | 北部 | 152.89 m ² |
| 与名間木造 | 平成 22 年度 | 直営 | 北部 | 175.02 m ² |
| 合計 | | | | 18,852.28 m ² |

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

老朽化する住宅の延命を図るため、計画的に点検や修繕を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検結果を踏まえた計画的な修繕により、既存ストックの適正な維持管理に努めます。

【安全確保の実施方針】

点検結果に基づく修繕においては、入居者が安全かつ安心して生活ができるよう、危険の除去を優先的に実施します。

【耐震化の実施方針】

今後、長期的な活用を図るべき住宅において耐震補強の必要性が生じた場合は、予防安全的な改修を行うことで、入居者の安全で安心な生活維持を図ります。

【長寿命化の実施方針】

公営住宅長寿命化計画に基づいて長寿命化を図っていきます。

【統合や廃止の推進方針】

老朽化が著しく耐震性を確保できない住宅については、計画的に取り壊し解体を行います。

14 公園

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 公園

本町が管理する公園は、12施設あります。

比較的新しい施設が多いですが、安心・安全な公園施設を確保するため、点検調査と効果的な維持管理、計画的な修繕・改築・更新等により、トータルコストの縮減と費用の平準化を実施しています。

| 施設名 | 建築年度 | 運営方法 | 地区 | 延床面積 |
|----------------|----------|------|----|-----------------------|
| 天城町総合運動公園（トイレ） | 平成5・22年度 | 直営 | 北部 | 86 m ² |
| 岡前西郷公園（トイレ） | 平成12年度 | 直営 | 北部 | 52 m ² |
| 当部癒しの里公園（トイレ） | 平成27年度 | 直営 | 南部 | 29.07 m ² |
| 平土野港公園（トイレ） | 平成25年度 | 直営 | 中央 | 14.48 m ² |
| 湾屋川史跡公園（トイレ） | 平成11年度 | 直営 | 北部 | 35.2 m ² |
| 秋利神キャンパスパーク | 平成7年度 | 直営 | 南部 | 136 m ² |
| 天城クロスカントリーパーク | 平成14年度 | 直営 | 北部 | 150.1 m ² |
| 上名道森林公園（トイレ） | 令和元年度 | 直営 | 中央 | 10 m ² |
| 松原漁港公園（トイレ） | 平成22年度 | 直営 | 中央 | 13.5 m ² |
| 高千穂公園（トイレ） | 平成25年度 | 直営 | 中央 | 5 m ² |
| 合計 | | | | 531.35 m ² |

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

公園施設の維持管理において注視すべき「安全性」「機能性」「経済性」の視点から、施設の老朽化進行に伴う影響を見据え、点検及び診断等を継続します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

各施設の計画的な点検及び診断等の結果により、維持管理・修繕・更新等を行うことで、トータルコストの縮減・費用の平準化に努めます。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた公園施設については、優先的に修繕・改築・更新等の維持管理を行います。

【耐震化の実施方針】

耐震化が必要な施設はありません。

【長寿命化の実施方針】

予防保全的観点から、修繕・改築・更新等の維持管理の基本的な考え方を取りまとめ、公園施設の長寿命化を図ります。

【統合や廃止の推進方針】

公園施設の利用状況や老朽化の状況等により、その必要性を判断したうえで、統合や廃止について検討します。

15 その他

(1) 現状や課題に関する基本認識

① その他

その他の施設として、12施設あります。他の施設と同様、老朽化に伴う維持管理費の増加が今後の課題となります。

| 施設名 | 建築年度 | 運営方法 | 地区 | 延床面積 |
|----------------------|-------------|------|----|-------------------------|
| ニャンダーランド (旧クリーンセンター) | 昭和 63 年度 | 直営 | 中央 | 100 m ² |
| 旧天城町クリーンセンター | 昭和 63 年度 | 直営 | 中央 | 582 m ² |
| 旧農政局舎 | 平成 20 年度 | 委託 | 中央 | 133 m ² |
| 上名道森林公園 (ビニールハウス) | 平成 23 年度 | 直営 | 中央 | 1,596 m ² |
| 犬の門蓋 (トイレ) | 平成 8・27 年度 | 直営 | 南部 | 16.68 m ² |
| ムシロ瀬 (トイレ) | 平成 10 年度 | 直営 | 北部 | 10.17 m ² |
| 千間海岸 (トイレ) | 平成 22 年度 | 直営 | 南部 | 30 m ² |
| アマミノクロウサギ観察小屋 | 平成 21・30 年度 | 直営 | 南部 | 42.59 m ² |
| 旧機械センター | 昭和 45 年度 | 委託 | 中央 | 174 m ² |
| 旧天城町保健福祉センター | 昭和 58 年度 | 委託 | 中央 | 621.68 m ² |
| 旧兼久地区振興センター | 昭和 55 年度 | 委託 | 南部 | 250.49 m ² |
| 戸森の線刻画保存設備 | 平成 29・30 年度 | 直営 | | 95.62 m ² |
| 合計 | | | | 3,652.23 m ² |

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

今後も使用していく施設に関しては計画的に点検、診断を行っていきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検及び診断を実施した施設については、結果により維持管理・修繕・更新等を行うことで、トータルコストの縮減・費用の平準化に努めます。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた施設については、優先的に修繕・改築・更新等の維持管理を行います。

【耐震化の実施方針】

今後も使用する施設で旧耐震基準の施設がある場合は耐震診断及び耐震化を検討します。

【長寿命化の実施方針】

個別施設計画に基づいた長寿命化を図ります。

【統合や廃止の推進方針】

今後使用しない施設については廃止や売却を検討していきます。

16 インフラ施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 道路

道路は、日常生活や経済活動を行うためのインフラとなる施設であり、町民生活の基盤となるものです。

町民の安全で安心な生活を支えるためには、今後も継続的に道路拡幅などの改良の実施や道路の劣化状況や異常箇所を速やかに把握できるよう、定期的な道路パトロールの実施など、道路の現況を把握できる態勢を整えることが必要です。

また、今後長期にわたり、町民に安定的に安全なサービスを提供できるよう、計画的な維持管理の実施による道路の長寿命化、管理コストの平準化を図ることが必要です。

② 上水道施設

上水道は、町民の生活に欠かすことのできない施設であり、サービスの停止は町民の生活に直接影響を及ぼします。本町の上水道施設は、老朽化が進んでおり、法定耐用年数を考慮すると、施設の更新が急務だと考えられます。このため、今後も町民に継続的に安定したサービスを提供するため、計画的な維持管理の実施による上水道施設の長寿命化、管理コストの平準化を図ることが必要です。

また、地震などの大規模な災害が発生した際にも、水道事業の継続が可能となるように、水道施設の耐震化を進める必要があります。

③ 橋りょう

本町が保有している橋りょうは、今後20年間で半数以上が架設から50年以上を経過することとなり、これら老朽化の進んだ橋りょうの補修、補強、更新等に係る財源の確保が課題となります。厳しい財政状況の中、老朽化の進む橋りょうを長期にわたり有効に活用するためには、効率的かつ適正な維持管理を計画的に実施し、維持管理費用の軽減・平準化を図る必要があります。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

① 道路

幹線道路との接続性や安全性の向上を図るため、道路改良や路面改修を推進します。また、道路パトロールを強化し、道路状況の的確な把握に努め、事故防止への迅速な対応を図ります。併せて、道路の利用状況や劣化状況を踏まえ、安全に通行できる状態を維持するため、計画的な維持管理を行います。

② 上水道施設

上水道施設については、施設の耐震性能の向上を図るとともに、安全な水質で安定的なサービスを提供できるよう、計画的な補修、補強、更新を行い、施設機能を健全に維持します。

また、施設機能の健全性の維持と水道経営の健全性とを両立するため、対策を講じる施設の優先順位を明確にし、優先順位に沿った計画的な維持管理を行います。

③ 橋りょう

橋りょうの損傷や劣化の状況を把握し、適切な時期に的確な方法で処置を行うため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、従来の「対症療法型」の維持管理手法から脱却し、中長期的な目標設定型の計画的な「維持管理体制手法」への移行を図り、維持管理を戦略的に推進します。

第8章 今後の公共施設等再編整備に関する展望

公共施設等は、町民への行政サービスの提供等を通じ、町民の日常生活に深く関わっており、生活に欠かすことのできない存在となっています。本町が保有する公共施設等は、今後20年から30年の間に多くが老朽化による更新の時期を迎えます。

生産年齢人口の減少により、今後さらに厳しい財政状況を迎えることが予想される中で、すべての公共施設等について維持、更新等をしていくことは、本町の財政に大きな負担となり、真に必要な行政サービスの提供に影響を及ぼす可能性があります。今後も必要なサービスを継続的に提供するためには、人口減少や高齢化の進展といった環境の変化に適応した、施設を活用して提供するサービスの質と量を見据えた対応が必要となります。

しかし、現在保有している公共施設等を単に減らせば良いというのではなく、公共施設等の果たしてきた機能・役割のうち今後も維持していくべき機能・役割を見極め、必要なサービスの水準を保つことが大切となります。

このため、今後は、まず、公共施設等に係る経費の抑制と平準化を図ることで財政負担を軽減します。事後的な修繕から計画的な予防保全型の維持管理への転換を図り、施設の長寿命化を進めていきます。その上で、人口減少の状況や地域性を踏まえ、将来にわたり必要な施設類型ごとの保有量を検討し、公共施設等の最適化に取り組みます。

また、総合管理計画の進捗状況等について評価を実施し、必要に応じて計画を改定します。そのためにも、本計画で定めた基本方針や目標値等については、実績評価や分析を行い、PDCAマネジメントサイクルにより適切な進行管理を行います。

